

## 平成24年第2回涌谷町議会定例会（第1日）

平成24年3月8日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議席の指定
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 閉会中の常任委員会委員選任の報告
1. 閉会中の議会運営委員会委員選任の報告
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤積雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課参事兼課長	安部政志君
町民税務課統括主幹兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事兼課長	村上芳行君
建設水道課統括主幹	澤田勝治君	会計管理者兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課参事兼課長	高橋勝一君
教育文化課統括主幹	三塚尚登君	教育文化課統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	柳渕茂君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

いよいよ3月定例議会となりました。議員の皆様にはお忙しい中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

今議会が活発かつ円滑な議会運営であり、実のある議会となるよう心からお願い申し上げます。

同時に、参与席の皆様におかれましても温かなご協力をいただきながらこの議会がスムーズに、なお実のある議会となりますようにご協力方よろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成24年第2回涌谷町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

日程に入る前に改めてご報告申し上げます。

菅原富士郎議員が去る2月17日にご逝去されました。誠に哀悼痛恨の極みであります。

涌谷町議会先例136により議員が逝去されたときには会議において議員が追悼演説を行い、黙祷することと規定しております。

それでは、これから追悼演説を行います。議員を代表して門田善則君をお願いいたします。

門田善則君、登壇願います。

〔8番 門田善則君登壇〕

○8番（門田善則君） ただいま、議長よりお許しが出ましたので議会を代表し、さる2月17日ご逝去されました故菅原富士郎議員を悼み謹んで追悼の意を表します。

本日平成24年第2回定例会開会に当たり、菅原議員が議場に姿が見えないことはとても寂しく、そしてあなたほどの豪傑がこうもあっけなく逝ってしまうとはいまだに信じられず、ご家族皆様を初め町民の皆さんも驚きであり、議員一同痛恨の極みであります。

顧みますと、あなたは40年にわたり郵便局職員として活躍され、その後地域の方々より推挙され、平成11年12月に涌谷町議会議員に初当選し、平成23年12月には4期目の当選を果たし、町民福祉の向上にさらなる活躍されることを町民の皆さんもそして我々議員も念じていた中の逝去でありました。

生前あなたは、教育厚生常任委員会委員長、議会広報編集調査特別委員会委員長など数多くの役職を歴任されました。特に教育分野では子供たちの健やかな成長を願い、安心子育て支援プランの進行を管理し、涌谷町の未来を考えた幼保一元化施設、学校適正規模適正配置、つまり学校統合問題について常任委員会委員長として何とか成功させようと強い信念とリーダーシップを発揮されました。また、自分の趣味でもあった歴史の研究なども生かし、涌谷町の歴史遺産を大切にするとともに歴史遺産で町の活性化を議員活動の柱とし、涌谷町に来られた観光客の皆さんにみずから観光ガイドとして町内外の観光客を案内され、涌谷町の発

展のために尽くされたことは皆さんも知るところであります。

菅原議員の功績は多大なものと考えられるものであります。また、私にとって少し話させていただければ菅原議員とは当選同期であり、教育厚生常任委員会では委員長、副委員長として4年間一緒に、菅原議員には広く多くのことを人生の先輩として教えていただきました。また、相談にも乗っていただきました。2月の初め、2人で飲んだとき、私が少し愚痴を言ったら「門ちゃん、悔しいだろうけれどもおれもおもしろくないんだよ。でもな、神様はみんな見ているから心配するな。今期は我慢して来期は頑張っ、これからは涌谷を支えるのは若い人だから。」と慰められました。本当にあなたの一言が私の折れかかった気持ちを前向きにさせていただいたことを今はただただ思い出します。

菅原議員さん、天国はどうですか。議会の亡くなられた先輩の皆さんと会えましたか。そして、涌谷の現況を今話していますか。私たち議会は生前の菅原議員さんの意思を受け継ぎ学校統合問題や涌谷町の歴史遺産を守り、遠藤議長を中心に議会また町執行部と一丸となり、一層の努力を持って一致協力し、町民皆さんのため邁進していくことをここに菅原議員にお約束いたします。

そして、最後になりますがあなたのありし日の面影をしのび、生前の功績をたたえますとともに、ご遺族、そして菅原議員が愛したこの涌谷町の前途に永遠の加護をお願いいたしまして追悼の言葉といたします。

平成24年3月8日、涌谷町議会議員 門田善則。

○議長（遠藤稔雄君） 大変にご苦勞さまでございました。

追悼演説を終わります。

それでは、故菅原富士郎議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱を捧げたいと思います。議員各位、参与席の皆様、傍聴席の皆様にもご協力いただきたいと思います。ご起立をお願い申し上げます。

黙禱。

〔黙禱〕

お直りください。

故菅原富士郎議員のご遺族様が退席されますので、その場でお見送りをお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

---

◇

◎議席の指定

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

去る2月23日に繰上げ補充により当選されました木村正義議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において10番に指定いたします。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第2、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において3番後藤洋一君、4番久勉君を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日8日から16日までの9日間とし、8日、9日は本会議、10日、11日を休会、12日本会議終了後15日まで休会とし、予算審査特別委員会をお願いし、16日本会議を行い閉会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日8日から16日までの9日間と決しました。

---

◇

◎閉会中の常任委員会委員選任の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、閉会中の常任委員会委員選任の報告を行います。

今回当選されました木村正義君の所属委員会については、地方自治法第109条第3項涌谷町議会委員会条

例第7条第1項の規定により、議長において教育厚生常任委員会に指名しましたのでご報告申し上げます。

なお、教育厚生常任委員会につきましては、委員長が欠けておりますので、涌谷町議会委員会条例第8条第2項の規定により、2月23日開催の教育厚生常任委員会において久 勉委員が委員長に、長崎達雄委員が副委員長にそれぞれ同日付で選任されましたので、あわせてご報告申し上げます。

---

◇

◎閉会中の議会運営委員会委員選任の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、閉会中の議会運営委員会委員選任の報告を行います。

欠員になっていた議会運営委員に地方自治法第109条の2第3項涌谷町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において木村正義君を指名しましたのでご報告申し上げます。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤釈雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承いただきたいと思ます。

---

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤釈雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

---

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤釈雄君） 町村議会議員講座に派遣された報告をお願いいたします。出席議員を代表しまして、大友議員に議員派遣の結果報告をお願いいたします。

○1番（大友啓一君） 去る1月24日、仙台において、議員講座を受講してきましたのでご報告を申し上げます。

演題は二つであります。一つは「震災復興における現状と課題」もう一つは「復興を支える議員の役割とこれからの政局」でありました。

一つ目の「震災復興における現状と課題」講師は福島県双葉郡檜葉町議会議長松本幸英氏でございます。

檜葉町は人口8,000人で農業を主にし、福島第一原発から20キロ圏内、第二原発から10キロ圏内に位置し

ており、3月11日震度6強の激しい揺れに見舞われ、当時第二原発1から4号機は地震発生時に運転中でしたが、すべて自動停止し3号機は地震後冷却が進み、発生後22時間で冷温停止し事なきを得ました。当時の東電の対応は非常に不的確、不適切と言わざるを得ませんでした。浪江町にあっては連絡、情報が全く入らないため、当初避難しなければならない逆方向に避難させたようです。大熊町においては、東京電力のほうから何の説明もなく大型バスを手配し避難させたりと、考えられない対応だったとのことでした。そして、警戒区域となった途端、盗難犯罪が多くなったこと、でも今は一時帰宅がある程度自由ですが、放射能の数値が高いため滞在がだめであるとのことでした。放射能除染作業においては、スチームなどで洗浄しても除染にならず、取り除いて隔離をしないと除染にならないのが現実です。取り組む課題はむしろこれからであり、町民が一丸となって頑張っていく姿勢が感じられる講話でした。

二つ目は、演題「復興を支える議員の役割とこれからの政局」講師政治アナリスト伊藤惇夫先生でございます。

我が国日本がこれまで誤った政治をやってきました。1年で総理大臣を何人もかえ、行政と組まず政治主導的なことをやってみたり、外部の人間を招集してさまざまな会議をたくさんつくって自己満足してきた政権もあるものの、野田政権では少し変わってきたように思うが、現与党は生い立ちがもたらした綱領なき政党であり、基本政策、理念などが欠落していると話していました。

今後の政局の動向としては、消費税増税にぶれない野田総理と消費税で激突する党内、与野党それから橋下大阪市長が率いる大阪維新の会の国政進出がかぎを握っていて、今後何が起きても不思議ではないと。例えば政権交代か政界再編があるのか、また政策による再編は理念がなければ成立しないと、再編とはそういうものであるともお話をいただきました。そして、復興を支える議員の役割としてはまず災害に対しての危機管理が非常に薄いので災害に対しての意識を高めながら住民と一体になることが第一であること。そして、司令塔は1箇所に落ち着き確かな情報で話して、絶対に情報は隠さず、いざというときには、住民の不安を取り除くダメージコントロール、行政と一緒に解消することを望みながら私たちはそれを風化させない努力をしなければならないと思います。また復興はスピード感を持って、オールジャパンでやらなければならないと思います。以上で報告を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で議員派遣の結果報告は終了しました。

大変ご苦労さまでございました。



#### ◎行政報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 行政報告に先立ちまして、私からも任期半ばにおいてご逝去されました菅原富士郎議員に心より哀悼の誠をささげたいと存じます。

菅原議員は40年間にわたり郵便局員として地域において活躍され、その後平成11年12月地域の皆様から推されて涌谷町議会議員選挙におきましてご当選をされました。本年4期目を迎えており、教育厚生常任委員会委員長としてご活躍をされておられたところであります。また、当町の歴史文化遺産を非常に大切にされ

観光行政にも積極的に取り組んでおられました。その真摯なお人柄と開拓者精神にあふれた積極性は、我々の模範でありました。71歳の若さでの急逝、誠に残念でなりません。涌谷町の発展に神髄を持って尽くされた菅原議員のご功績に対しまして改めて心より敬意を表しますとともに、ご本人を支えてこられましたご家族の皆様にご感謝を申し上げながらお悔やみの言葉とさせていただきたいと存じます。改めて心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、木村正義議員におかれましては、今後とも何とぞご指導とご支援をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、あらかじめ行政報告5件につきまして、お配りしております一覧表の項目にしたがひまして報告させていただきます。

初めに、涌谷町と大韓民国扶余郡林川面との友好都市締結意向書の調印についてご報告申し上げます。

当町と林川面との交流は平成2年町議会常任委員会で韓国扶余郡庁を表敬訪問した後、平成3年涌谷町の産金に深くかかわった百済王敬福をたたえる顕彰会と林川面繁栄会との交流から始まり、平成13年には涌谷町国際交流協会と林川面繁栄会が姉妹提携を締結し、民間レベルでの交流を行ってきて今日に至っております。涌谷町においては、教育部門で平成11年より小学生の相互訪問を開始するなど年々関係が深まってまいりました。そして、昨年交流開始20周年を迎え桜の花咲くころに涌谷町での友好都市協定を締結する予定で調整しておりましたが、東日本大震災の発生に伴い復旧・復興を最優先としたため延期としておりました。これを再度進めるため、過般の2月22日菅原副町長が林川面役場を訪問いたしました。今までの友好関係の継続に加え、人的文化的交流の拡大を主とする友好都市締結意向書の提案が先方よりあったため、これを了承し代理調印してまいりました。

なお、平成24年度内をめどに時期、場所ともに未定ではありますが、これと同等の内容で友好都市締結する予定となっております。

次に、第5期介護保険事業計画の策定についてご報告申し上げます。

本計画は、平成23年度までの現計画の評価、分析と日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえ今後の涌谷町における高齢者の推移予測や、国の制度改革を念頭に平成24年度から平成26年度までの向こう3カ年間にについて計画を策定したものでございます。計画の策定に当たりましては、健康と福祉の丘運営委員会において2回の慎重な審議をいただき、答申いただいたものでございます。

さて、本計画の策定に当たっての基本的な考え方は、日常生活圏域内において医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提案される地域包括ケアシステムの実現を目標に見直しを行いました。介護保険給付費につきましては、サービス利用の実績の分析評価を行い、今後3カ年間の利用者数及び、サービスの種類別の利用回数、給付額を厚生労働省から示された推計ワークシートにより行いました。サービス量の確保については施設サービスは民間における100床規模の特別養護老人ホームや18床のグループホームの参入意向があり、新たにサービス量を見込んだほか、居宅サービスについても必要サービス量を確保いたしました。また、地域支援事業については団塊の世代が高齢期を迎えるなど本格的な高齢社会の到来により、さらなる増加が見込まれる認知症高齢者の支援や、元気老人を含めた健康づくりと介護予防事業に取り組みます。これらの結果、第5期介護保険事業計画における基準保険料月額は、基金等を活用し現行3,700円から300円アップの4,000円と算定したところでございます。



詳細な内容につきましては、お配りしております第1号被保険者の保険料推計をご参照願います。

次に、行政報告第3号から第5号までの3件につきましては、いずれも地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結しております。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、まず最初なんですけれども、きょうお配りしております両面で印刷したものでございます。ただいま報告の中でございましたように、ことしの2月22日に林川面に副町長が訪問いたしまして、友好都市締結意向書ということでございます。本契約ではございませんけれども、こういった内容で24年度中に友好都市の締結をしたいということを実施したところでございます。なお、当初当町にお招きいたしましてできれば桜の時期にというようなことで考えてございましたが、向こうにまいりましたところ、向こうの林川面のほうからぜひ秋9月から10月にかけて百済祭というものがございまして、その時期に向こうに来ていただいてぜひ締結をしていただきたいという、そういう提案もいただいております。具体的に場所、日程等は決めておりませんが一応そういう方向で進んでおります。以上報告を終わります。

○健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、第5期介護保険事業計画の策定についてということで資料のご説明をさせていただきます。

その前に少しだけ策定の考え方を申し上げさせていただきます。資料につきましては、涌谷町議会定例会資料の行政報告関係というところの1ページ目になります。

それでは、少しだけ考え方を申し上げます。このことにつきましては、平成24年度から平成26年度までの3カ年の計画であります。第1号被保険者これにつきましては、65歳以上の方々の介護保険料が設定され進められるものでございます。これまで、介護保険料につきましては第4期の計画では全国の平均月額保険料が4,160円となっておりますが、涌谷町の保険料におきましては3,700円と全国平均より抑えた形の保険料を設定してまいりました。今回第5期の計画では国の情報によりますと、全国平均月額が5,000円以上が見込まれるということですが、涌谷町の今回の計画では東日本大震災の影響での町民の方々の経済的状況を考慮し、急激な上昇を押さえるため、財政安定化基金を発動いたしまして300円増の月額4,000円と設定したものでございます。また、今後保険料の増額となる要因については次のようなことが考えられると思います。

まず1点目は、町長の行政報告でもありましたように第5期計画期間3年間に戦後第1次ベビーブーム世代の方々が65歳に達しますことから徐々に介護サービスの供給量が増加すると見込まれること、2点目は現在涌谷町における特別養護老人ホーム入所希望の待機者が県の調査によりますと130人ほどになっているということですので、涌谷町では介護施設整備のために民間事業者の参入を進めてきました。それによってこのたび民間事業者の特別養護老人ホームが県の許可を内定いただいておまして、平成24年度に建設され25年4月にオープンする予定であること、さらには認知症の方々のグループホームも建設される予定でありますので、以上の2点の増加要因が考えられ、サービス供給量がふえていくものと予測され、第5期介護保険計画の基準保険料を4,000円としたところであります。

それでは、保険料の推計の内容をご説明いたしたいと思います。1 ページ目をお開きください。

行政報告2 資料ということで、左側になります。これが平成23年12月31日現在の涌谷町の人口の構造でございます。見ていただくとわかるように60歳から64歳という方々の数字が非常に大きく、これについては先ほど説明したように戦後の第1次ベビーブームの方々の構造になってございます。これを見ていただくと今後介護保険がどのような形で推移していくかということが想定されると思います。

次に、右のほうをごらんください。これが第1号保険者65歳以上の方々の保険料の推計をしてみました。まず24年、25年、26年と3年間のことでございます。それで給付内訳とありますが、これは介護保険でかかって給付をする、保険料を出すという形の中で納める額ですけれども、3年間で介護給付費①ですね、介護給付費につきましては3年間で34万2,323万3,000円くらいになるだろうと。それから②介護予防給付費これにつきましては3年間で1億5,498万9,000円、それから③番目、特定施設入所者サービス給付ということでこれについては1億7,300万円、それから④番目高額介護サービス費6,560万円、それから⑤番目これは審査手数料ということで1件70円でございますが、これが387万5,690円、トータルにしますと⑥番でございますが3年間で38億2,069万7,690円が給付費となるということでございます。それから⑦番目地域支援事業経費ということで、1億1,450万3,000円この二つ、⑥番と⑦番を足すと全体の給付費ということで39億、ここには書いてございませんが、トータルしますと39億3,520万690円ということになります。それから、今度は涌谷町がその給付費によって必要な保険料額ということで⑨番を見ていただきたいと思います。これについては、収納必要額とありますが、第1号被保険者が納める介護保険料額でございます。6億2,204万5,812円が必要であると。それから⑩番目徴収可能被保険者数、これが1万3,156人、それから⑪番目必要基準保険料月額、これにつきましては先ほど申し上げましたが、基金を発動しないで計算しますと月額が4,489円になるということでございますが、先ほど申し上げましたように震災の影響等々考えて基金を繰り出すということなので、今現在⑫番になります、今現在涌谷町が介護保険給付基金保有見込額、基金の額でございますが、1億3,070万1,619円、基金がございます。⑬番目、介護給付基金繰入金その中でちょうど2分の1ほどでございますが、6,710万円を取り崩してこれに発動するという、それから⑭番目宮城県財政安定化基金交付金ということで、これは県のほうから来るお金でございますが、これも激変緩和分ということで888万6,163円を入れまして、第5期基準保険料額を4,000円としたものでございます。

次のページをお開きください。次のページが段階方式ということで今4,000円と申し上げましたが、ここに第1段階から第6段階までございます。その4,000円になる人はどこかというのと第4段階の保険料率が1.00というところが基準ですから、ここが基準になって4,000円となります。涌谷町は、第5期、第4期計画もそうでしたが、第5期計画においても6段階方式で考えてございます。それから、右のほうを見ていただきたいと思います。弾力化の有無による介護保険料の変化ということで、町準備基金を6,710万円取り崩し、県の基金、先ほど言いましたが、888万6,163円交付されたとした場合の計算をここに出してございます。第4期、第5期とありますが、これは第4期計画と第5期計画の比較でございます。第4期の第4段階をちょっと見ていただきたいと思います。ここに保険月額料3,700円とありますが、第5期の4段階目の弾力化ありのほうですね、右から2行目の列でございますが、これが4,000円となります。これを基準に段階軽減措置がございまして1段階の方については2,000円、それから2段階の方についても2,000円、3段階につい

ては3,000円、4段階の軽減については3,320円、4段階の基準については4,000円、5段階については5,000円、6段階については6,000円というような形で第5期計画の中で保険料が設定されるということになります。これにつきましては、今後出てくる議案の中で介護保険料、介護保険基金条例一部改正の中で税務のほうから議案として上がってくるものでございます。以上で終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、続きまして工事請負契約の締結について3件ほどありますけれども、ご説明したいと思います。

行政報告と書いておりますこのページにございます。

3番工事請負契約の締結について、まず契約の目的、涌谷町高齢者福祉複合施設スプリンクラー設置工事。契約の方法は、条件つき一般競争入札（事後審査型郵送方式）でございます。契約の金額につきましては、3,391万5,000円。工期は平成23年12月23日から平成24年3月31日でございます。契約の相手方、仙台市泉区泉中央3丁目38番地の12、宮城ノーミ株式会社代表取締役石川達雄でございます。

それでは、事業概要につきまして担当課よりご説明申し上げます。

○健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、今総務企画課長のほうから説明のありました涌谷町高齢者福祉複合施設スプリンクラー設置工事これにつきましては、ゆうらいふのことでございます。それでは、先ほどの資料の3ページをお開きください。図面が入っております。

今回の工事につきましては、平成21年4月の消防法の改正において社会福祉施設関係の消防設備基準強化ということで、平成24年の3月までにスプリンクラーの設置を義務づけられたものでございます。この改正では、ゆうらいふの特別養護老人ホーム、それから生活支援ハウス、認知症高齢者グループホームの居住部分が該当することから、遠田消防署の指導のもと設計をいたし設置するものでございます。このことによつて火災時に自力避難が困難な入所者の方々の安全が確保されるということでございます。

資料の図面の左下部分が、左側の下ですね、赤く塗られているところの左側の部分です。これが特別養護老人ホーム3棟と高齢者生活福祉センター、生活支援ハウスと言っていますが、それが1棟あります。こちらの部分については消火ポンプユニット有効水量5.2トンでスプリンクラーヘッド197カ所設置するものでございます。それから、その右隣に来ていただきまして小さい部分ですね、認知症高齢者グループホームと書いてありますが、ここにつきましては消火ポンプユニット有効水量2.6トン、スプリンクラーヘッド78個を設置するものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、工事請負契約二つ目ですけれども、契約の目的、平成23年度上郡地区（農集排）災害復旧工事。契約の方法は指名競争入札でございます。契約の金額3,045万円、工期は平成24年1月4日から平成24年3月31日、契約の相手方、遠田郡涌谷町字六軒町裏191番地1、株式会社白岩建設、代表取締役白岩敬子でございます。

内容について担当課からご説明申し上げます。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、工事概要についてご説明を申し上げます。

定例会資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。地図に赤で示したところが災害復旧工事箇所でございます。上郡地区農業集落排水施設災害復旧工事でございます。地震によりまして、下水道管にたわみが生じまして滞留することから災害復旧工事として塩化ビニール製の下水管の入れかえ工事を実施するもの

でございます。工事でございますけれども、工法は開削工法によるものでございまして延長が517メートル、それからマンホールの補修が9箇所、それから下郡地区にございますけれども上郡処理場内の構内のインターロッキングブロックの補修が27平方メートルとなっております。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、5番目になります。工事請負契約の締結について、契約の目的、23都災第3504号下水道災害復旧工事。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は4,830万円でございます。工期は平成24年1月4日から平成24年3月31日、契約の相手方は遠田郡涌谷町字六軒町裏191番地1株式会社白岩建設代表取締役白岩敬子。

同じく担当課から概要を説明いたします。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 定例会資料の5ページをごらんいただきたいと思います。災害復旧箇所でございますが、地図に青で示した管路でございます。この管路でございますけれども、ヒューム管で施工されておまして、地震により管渠に横方向のクラックが発生したもので今回クラックの補修を行うものでございます。工法でございますが、熱硬化樹脂と呼ばれるものを使用し管内で遠隔操作で内部を補強する工法となっております。復旧箇所でございますが、173カ所でそのほかにマンホールの補修が49カ所となっております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。



### ◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員におかれましては、重複したと思われる質問は議長において調整は行っておりませので、前者の質問、答弁を聞いていただいて同じ質問に至らないようお願いしたいと思います。

11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） では、議会選出監査委員に日本共産党議員を選任した真の意図はどこにあるのかというタイトルで一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に一言申し上げます。議会は言論の府であります。議員の議会活動は議会で発言することです。議長は活発な議論を期待するようなことを言われました。かつて遠藤議長は私に対して、トヨタ、

日産は個人名だと発言禁止をした後世に残る前歴があります。また、議会だよりに私の記事を差しとめ、掲載させませんでした。議会だよりから流される情報のよしあしは、議員が判断するものではなく、あくまでも情報を受け取る側である町民がみずから判断するもので、もちろん憲法21条表現の自由違反で抗議をしています。議員は発言の自由が保障されている、みだりに発言禁止をしないように心していただきたい、問答無用と発言禁止させることは最低で議会の体をなしていないことを肝に銘ずるべきであります。

町議選から定例会まで副町長人事、議会人事、そして議選の監査委員人事を経て今日を迎えました。私は今回は正直なところ、ソフトランディングで任期を全うしようと思っていたので、昨年10月東京に行ったとき、いち早く町長に菅原参事を副町長に推薦しました。町長は「長崎議員にそう言ってもらい大変ありがたい」とお礼を言われた。そんなこともあってか、議長選では12月31日町長から「議長にだれがなるか混沌としているので監査委員人事も決めかねている、まとめ役がないからあなたが長老議員だから遠藤議員の話を聞いてきてもらいたいと」たつての願いのようだったので大晦日に大谷地まで出かけました。私は町長選では反安部でしたが、正月の準備で忙しかったがあえて使い走りの役を引き受けて協力したのであります。

それでは、監査委員について質問に入りますが既に共産党涌谷支部の新わくやで八つ当たりはやめろと攻撃が始まっています。私がこれから質問するのは個人攻撃ではありません。議選監査委員としての適確性と共産党に当行財政の根幹を握られることのデメリット、また町民に与える心理的影響、そして町長の政治姿勢を正すためであります。

自治体議会運営に詳しい竹下譲自治体議会政策学会会長はその著書「地方議会その現実と改革の方向」の中で各地方議会は行政のチェックという面でもっともすぐれている議員を監査委員に選出しなければならない。それが住民の代表機関議会の責任でもあると述べている、これを基本に議論するので、次元の低い攻撃はやめるべきであります。

議長、副議長とともに議会の3役の1角を占めるのが監査委員であります。その議選の監査委員に議員経験わずか4年しかない日本共産党議員を大抜擢されました。新人議員として4年の経験は勉強の期間であり、やっとこれから1人前になるかどうかという2期目に入ったばかりであります。これは、4年しかたっていない新人職員を一举に課長に任命するようなものでまさか4月の人事異動でこんなことをするわけではない、内閣の人事も地方議会の人事も同じだと思えます。当選回数と経験、そして議会活動を勘案して適材適所で選ぶのが普通です。町内外の有識者や議会関係者は「こんな人事は通常あり得ない話だ、涌谷町は町長も議会もこんなことをやっているから発展しないのだ、町が寂れる一方ではないか、政治家の責任は重大だ」と話しております。

今回私1人だけ反対しました。かつて本間元町長と大橋前町長の平成の伊達騒動と言われたバトルで本間陣営が共産党と政策協定を締結して以来の大事件です。あのときも涌谷町が共産党にのっとられたと町民の反発を買ったのでした。今回涌谷町始まって以来、共産党議員を監査委員にしたことは、日本共産党に涌谷町行財政の根幹を掌握されたことになります。議選の監査委員は宮城県で初めてのようです。平成24年の涌谷町十大ニューストップに入る大事件であります。安部町長が共産党支持者なら理解できるが、まさか4年しかたっていない経験と専門知識の蓄積が不足な共産党議員を監査委員にすると驚きです。

札幌市議会での監査委員選任では第1会派は議長、第2会派は副議長、第3と第4会派から監査委員を出

す慣例があった。ところが第4会派に共産党がなったら第1会派が議長と監査委員を占めて共産党が排除されております。町長は議会に推薦をお願いしたんだ、それをあなたを除いて13人が賛成したから決まったのではないかと反論されるかと思えます。私は賛成した13人の議員の行動にも解せないものがあります。本当に責任ある去就だったのかと言いたい。13人の中には自民党の党籍を持っている方がいる。国政県政までは対峙しているが涌谷町議会は仲良しクラブなのか。私からするとこのような政治案件では反対するぐらいの信念を持つべきではないか。議員は政治的に自立していなければならない、右ならえはみっともない、これからの審議も異議なしの連発が予想されますが、責任ある行動をとってもらいたいと議員にも苦言を呈しますが、町長はどんな理由で共産党議員を監査委員に選任したのか、その意図するところは何かお聞きしたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

議会選出監査委員に共産党議員を選任した意図はとのご質問であります。私は所属政党にとらわれず、人物本位、能力重視で選任いたしております。議会におきましてもそういう観点から賛成多数で可決されたものというふうに私自身認識しております。

杉浦議員は当選2回で涌谷町議会では最年少ではありますが、これまでさまざまな提言をいただき、町の施策に繁栄している実績がございます。また、町民皆様のために監査機能を充実、強化しさらに公正不変な立場で事務事業等の執行が効果的、能率的に行われているかを監査するというその重責を果たしていただけるものと私は確信して選任いたしておりますので、議員皆様のなお一層のご理解とご協力を申し上げまして11番長崎議員の回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今町長がいろいろ理由を述べられました。私は新年祝賀会の会場で町長に監査委員人事についてクレームをつけたところ、町長は何と言ったか、「私は佐藤文夫議員に世話になった、その恩を返さない前に彼は亡くなったのでその恩を今S議員に返すのだ」と。私は啞然としました。世話になったのは個人的なことで公的なことではないと。佐藤文夫議員に世話になったのならその当時者に恩を返すべきであり、亡くなったから別人格のS議員というか、共産党に政治の場で恩を返すということに何ら整合性はない。

私が所属しております宮城地域自治研究所仙台市民オンブズマンの母体でございますが、その庫山先生や弁護士も「公私混同で問題発言だ」と指摘をしております。

読売新聞の編集手帳に昨年9月和歌山県那智勝浦町の町長さんは、台風での大水で長女を亡くし夫人も行方不明になった、その最中町民の安否確認と救護に忙殺されつつ取材に語っている「ここ（役場）では私的なことは胸にしまってある」という記事がありました。

安部町長に言いたいことは、私的なことと公的な問題を混同するようでは今後の町行政が心配されます。きちんと区別をつけるように警告したいと思います。代表監査委員が職員OBから民間の方へ変わったので戸惑うこともあると思うので、それを補佐する議選監査委員にも高度な専門性が要求される。私は彼の4年間の質疑質問を会議録ですべて検証しましたが、共産党地方議員3,000人の実現力にある内容に沿って、今

は国保税の負担軽減、住宅リフォーム助成、子供医療費無料化などを取り上げている。一般質問の農業問題は党の論文を長々と読み上げるだけで財政にわたる発言はない。共産党の質疑質問には歳出ばかりで歳入がないのであります。これらを総合的に見ると、まだ経験不足は否めないと思います。

特に私が心配するのは、共産党は階級政党と言われております。党の指導への絶対的服従をすること、地方議員は都道府県委員会と地区委員会の指導を受けること、支部の活動の総括を行い上級の機関の決定を具体化し、活動方針を決めること。党员が規約違反すれば規律違反として処分されることが日本共産党規約にうたわれています。監査委員は、法196条の2、地方公共団体の財務管理事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた識見を有するものとなっている。さらに法198条の3①、②職務上知り得た秘密を漏らしてはならないという守秘義務を課せられている。やめた後も制約される。自治法ではこのようになっているが、共産党優先絶対服従が規約にあるので、守秘義務が守られる保証はない。だから共産党の監査委員はいないのではありませんか。例えば県委員会から涌谷町の行財政の実態はどうなっているかと聞かれても、守秘義務を盾に党员が口をつぐむことができるわけがないと思いませんか。どちらかといえば農村部に位置する涌谷町は保守層の多い地盤です。安部町長が共産党を町の中核に据えたことに対する町民に与える心理的影響ははかり知れないくらい大きなものであります。このことは知事を初め県内の首長さん方にも衝撃的イベントととらえられたのではないかとも思います。

いろいろと問題点を指摘してきました。町長が公私をわきまえない町政をとるようでは、私はソフトランディングどころか軌道修正してより厳しく行政をチェックしなければならないと思います。町長は世話になった人に恩を返すのが信条の大変恩義の厚い方ようですが、そうであつたら町長選であなたを一生懸命応援した4人の議員に恩返しすべきでなかったのか。それをしないで共産党議員に恩返しをしたのであります。町長、あなたの町政運営は今かなえの軽重を問われていると申し上げます。町長のほうは少数与党になったので多数を占めた主流におもねてこのような人事になったことは議員だけでなく町政に関心のある人には想定済みだったのであります。

そこで町長に次の5点について答弁を求めます。

- 1 共産党議員を選任することに何ら違和感を覚えていなかったか。
- 2 監査委員として経験不足はない、適材適所の人事であつたのか。
- 3 保守層の多い涌谷町に共産党議員を町の中核に据えたことは町民に与える心理的影響は大きいと考えるが、町長の考えはどうか。
- 4 自治法198条の3の①、②やめた後も職務上知り得た秘密は漏らせないことになっているが、守られると確信を持って言えるか。
- 5 佐藤文夫議員に世話になった、恩を返さない前に亡くなったからその恩をS議員に返すんだと言われたが、そのことは公私混同ではないと今でも信念を持って言えるのか、再度お聞きしたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、第2回目の答弁をさせていただきますが、第1回目で答弁したとおりのこととあります。長崎議員さん何回目の議員さんになっているかといいますと私と同じぐらいの議会の議員経験がある、私はそのように認識しております。そういった面からしまして、果たしてこの一般質問がただい

ま質問された内容にふさわしい質問なのかどうなのか、よくよく検討していただければいいのかなというふうに考えております。ここはあくまでも議場でございますので、政策論争をする場であるというふうに私自身認識しております。そういった面で監査委員を私のほうから選任していただきまして、そして議員の皆様にご同意をいただいた、この事実は紛れもない事実でありますのでそれ以降にいわゆる私情、あるいは党云々ということについてはコメントはこの場では差し控えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 町長がここは政策論争の場と言いますが、私は町長の政治姿勢を正した上で今後政策論争、提言なりしたいと思っております。ただ、町長は私がクレームつけたときあの場で「私は佐藤文夫議員の世話になったんだと、その恩を返さない前に彼が亡くなったんだから今その恩を返す」と、それが公私混同ではないかとそういうことをいうんですね。そのことははっきりするべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） その件につきましては、この議場外でゆっくりとお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） あと4分あるんですか。じゃあ、3回目答弁は要らないです。最後に議選監査委員に議会の役員人事が絡んでいるので、安部町長、そして遠藤議長に申し上げます。

もうこれからは、町民にとって何のプラスにもならないしっちゃかめっちゃか人事に終止符を打ち、選挙が終わったら町執行部も議員も一丸となってこの無駄なエネルギーを町民のために燃やすべきだと思います。

いろいろ今回ございました。私にとっても広報にも載せられなかった、そういうこともございました。ですから、私はいろいろ批判されますけれども町民に一番近い議員を目指しております。

最後に申し上げますが、森鷗外の「沈黙の塔」という小説の中にどこの国、いつの世でも新しい道を歩いて行く人の背後には必ず反動者の群がいて、すきをうかがっていると。そしてある機会に立って迫害を加えるとそういうふう書いてあります。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番、只野 順君、登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） それでは、2番、議長にお許しをいただきましたので質問に入らせていただきます。

昨年の3月11日の震災以降、1年たとうとしておりますが復旧のスピード化が求められております。きょう私が質問する項目は、1が東日本大震災後の防災対策についてでございます。（1）といたしまして東日本大震災から1年復旧のスピード化が求められていると思います。この段階での町の対応はいかがなものかということが1点、それから新しいまちづくり、災害、地震、そして涌谷は水害の町でございます。そのための施策をお聞きしたいと。

さらに防災無線の早期整備を、これは消防関係者一同、早期の整備をお願いして今期予算化をなされておりますがこれに対する考え方を聞きたいと思っております。

2番目といたしまして教育環境の格差をなくす取り組みは、幼保一体化で待機児童をなくすべきであると



考えております。毎年、待機児童があるようでございますので、町の教育長を初めとする皆様に取り組みをお聞きする次第でございます。さらに今後の子供の減少で篁岳小学校、あるいは小里小学校における複式学級になる予想でございますが、具体的取り組みはいかがなものかと考えております。さらに、中学校の統合について町民全体に対する説明が不足しているのではないかと、この辺のことについても教育長が今後10年後の涌谷の教育行政をどう考えているのかをお聞きし、聞きたいと思っております。さらに3番目に農業振興について、生産、加工、消費地までの販売の取り組みという点でございますが、今回町長は6次化産業ということで生産者に対する付加価値をつけた商品を消費地まで、販路まで確保して6次化産業を推進し町民の農業生産者の所得を向上させるという施策をとっておりますが、この具体化を問うものでございます。

最初に東日本大震災から1年、復旧のスピード化が求められておりますが、江合川流域、旧北上川の堤防の復旧はこれからの5、6月入梅時期の水量の増加が見込まれます。現在震災で傷んだままになっている堤防は増水に対応できません。早期の復旧を望むものであります。ことし平成24年1月から国土交通省北上川流域事務所は暫時調査をして対応するというので、町建設水道課とともに、対応を始めておりますが、私たち地域から見ますと非常におくれております。あるいはおくれる原因を説明をされてもよろしいかと思っております。新たなまちづくりとして今回の震災で多くの地域が液状化を起こして、建物に関してはそれぞれの方が耐震基準に見合った建築が行われておりますが、液状化等による予算の増大などが町民の皆様方の声として上がってきております。土壌改良あるいはそういったところに関する費用に関しての助成はいかがなものか、積極的に地盤づくり、あるいは地盤強化のための土壌改良あるいは地域づくりということで取り組みを望みたいと思っております。

さらに、昨年から1年たちましたけれども、また地震等におきまして災害に強い町そういったものにつくりあげていくことを望みますが、昨年の東日本大震災も宮城県沖地震の備えながらの対応をしていますが、十分な対応がとれたとは思っておりません。初動対応、あるいは広報は全域をカバーし切れておらず、混乱の中での町職員の皆様方の努力で精いっぱい取り組みはされたと思っております。災害時における危機管理が強く望まれますが、防災システムの見直し等、ことし平成24年度の予算で取り組んでおります災害無線等、防災無線関係に関する取り組みは3億9,000万円ほどの予算で設置処置がとられるようでございます。これに関しては非常に私は嬉しく思っております。しかしながら、この設備をつくりましてもなかなか精通できる職員が少ないとか、あるいは消防団消防署との連携を多くいたしまして訓練を行い、住民から信頼される防災体制をつくり上げていくことが望まれていると思っております。今回の予算で4億円近い防災無線に対する費用が計上されておりますが、いろいろある涌谷の同報系無線等も含めまして職員の方々の研修、あるいはさらに使いやすい方法での検討をいたしていただきたいと考えております。また、今後メンテナンス費用や維持経費を見た場合、少ない費用で効果が出る防災無線を設置されて震災、災害に強いまちづくりをしていくことが町民の方々の安心・安全につながることを確信をしております。

さらに一人暮らしの方々や高齢者の方々が町内においても大分ふえてまいっております。安否確認におきましては災害時に十分できたかと考えますと私の地域含めてなかなか被災者の方々の対応が十分だとは思っておりません。自主防災組織をつくりそして地域の安全・安心に全力を上げる必要があると思っております。ますます高齢化が進む地域のために自主防災組織には黄色い旗等をつくり、防災設備と合わせて安否を確認する

運動を展開していくことが防災活動の手助けになるのではないかと考えております。予算面では竹竿と黄色い旗だけでございます。運動を自主防災組織の方々をお願いするための抱負策をお願いしたいと思いません。これに対する回答をお願いします。

さらに、教育環境に関しまして教育長に聞きたいと思えます。涌谷の子供たちの教育環境は今後10年間でどう変わるのか、具体的には平成23年度の涌谷町の小学校、第一小学校530人、月将館小学校209名、篁岳小学校77人、小里小学校66人、合計882名が小学校の人数でございます。中学校におきましては、涌谷中学校351人、篁岳中学校70人で合計421人でございます。涌谷町の今回子供の環境状況におきまして、篁岳小里地区におきましては、格差が生じていると。施設面におきましても早急に対応しなければならないのではないかとと思えます。複式学級も見られますし、中学校におきましては専任教師がいなくなるような状況では、教育の状況が不公平になりそういった状態になってきているのだと思えます。

教育長は涌谷第三小学校の木造校舎をつくりましたときに、私もPTAの役員をしておりましたが、非常にいい校舎をつくっていただいたと思えます。ただ、しかしながら第三小学校も14年間の歴史を閉じまして涌谷全体の町民の皆様方が非常にいい施設をつくったのだけれども、人口の減少化とそして今後の子供たちの均等な教育を担う場合には非常に今後10年間きちっとした町全体の教育方針を立てるべきではないかと考えております。施設自体の問題ではなく、町民の皆様方にはっきりと涌谷の子供たちの教育はこうあるべきだという姿を、教育長を初め教育関係者の皆様方には示していただきたい、そういうふうに出ております。このことに対してご回答もお願いしたいと思えます。

さらに、農業振興についてでございますが、余り時間ありませんので、これまでの振興策の効果はいかがだったのか、産業振興課長さん初め行政・農業団体・生産者団体と連携強化をして取り組んできているが、成果はいかなものか、人口減少、経済の減退に伴う消費が抑制されている状況の中、涌谷の基幹産業である農業が取り組む方向性はいかなものか、これは町長のほうにお聞きしたいと思えます。

さらに、その方向性として今回6次化によるまちづくりを進めると言っていますが、町民の皆さんの理解と多くの皆さんの参加取り組みで町民の方々の所得の向上につながるそういった政策になれば私も大賛成でございます。

さらに、最後になります町内における耕作放棄地が多く見られます。これに対する農業委員会の会長の今後の取り組みについてお聞きしたいと思えます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 2番、只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、答弁の前にただいま質問いただきました質問項目の中に予定されていた項目が新たに加わっておりますので、答弁が若干漏れる可能性もあろうかと思えます。そのときは2回目に改めてチェックしますので、よろしく願い申し上げます。

東日本大震災後の防災対策についてのご質問で、まず1点目の復旧のスピード化につきましては、昨年の9月定例議会で涌谷町災害復旧計画をお示しいたしましたが、この計画に基づきながら現在復旧を進めているところであります。

進捗状況といたしましては、道路は約70%について契約を終了し、下水道の契約につきましてはほぼ完了いたしております。しかし、復旧工事は東日本全域で行われているため資材、人件費の高騰により入札不調がふえ、また契約はしたものの下請業者がいないことや、資機材が調達できないことで工期延長がふえている状況となっております。これについては、涌谷町も同様でございます。先ほど質問の中で1級河川の江合川の堤防の改修等々にもふれられておりますけれども、これにつきましては国交省が今年度中にしっかりと調査をして工事に着手するというふうになっておりますので、若干時間がかかるとお思いますので少しお待ちいただければいいのかなというふうに思います。また、上谷地地区等々の地盤強化、いわゆる液状化対策等々につきましては、具体的に今国や県のほうから方針、あるいは方向性等々が町のほうにまだ示されていないのが現状でございますので、機会を見て担当部署のほうにお話をしてお話をしたいというふうに考えております。

さらに、平成24年度には公民館の建てかえなど大きな復旧事業がありますので、社会情勢を見据えながら完成が出来ることのないよう発注を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、新たなまちづくりのための施策につきまして、昨年の大震災や台風15号を教訓として町民の生命と財産を守る観点から、平成24年度中に防災計画を見直しその中で災害に強いまちづくりの方針を具体的に示してまいりたいというふうに考えておりますのでご承知いただければありがたいというふうに思います。

防災無線の整備につきましては、国の第3次補正予算で措置されました全国的に緊急に実施する防災、減災事業を活用して整備を行うための予算措置をいたしております。この事業は避難所等との双方向から情報伝達、収集等を行い、迅速適切な対応を図れるもので具体的な内容につきましては実施設計の段階で議員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、質問項目の3であります、これまでの農業振興策の効果についてお答えいたします。まず、行政、J A、生産団体の連携の強化によるこれからの人口減少化、経済の衰退に伴う当町の基幹産業が重要な課題となるがその取り組みの方向性はどうというご質問にお答えします。

平成20年1月にJ Aみどりの涌谷営農センターに町の職員とJ A職員による涌谷町担い手育成総合支援センターを開設いたしました。さらに、平成23年4月の国の農業者個別所得補償制度開始に伴い、涌谷町農業再生協議会を発足させ、その中に担い手支援、育成総合支援センターも組み込み、組織の一体化の強化を図り、一元的な農業行政を進めてまいりました。農業再生協議会はJ A園芸生産協議会長、稲作部会長、及び和牛改良組合長等とも構成員となっており、行政、J A、生産者団体が一体となって農業施策に取り組んでおります。また、国の新たな施策、人・農地プランが示されております。この内容はご案内のように集落、地域が抱える人と農地の問題を集落地域における話し合いにおいて解決しようとするものであります。町といたしましては、地域に出向き地域の農業者と前向きな話し合いを行いたいと考えております。

次に、6次産業化によるまちづくりを進めるため、地域への広報活動を通して町民の皆様への理解をどうつくるかというご質問にお答えします。

農業の6次化、6次産業化は私の農業施策の大きな柱となるものであります。これを強く推進していく必要があると考えております。6次産業化については、一部の農業者においては既に実施されておりますが、まだまだ進展していないのが実情であろうというふうに思っており、去る2月29日これに向けた取り組み

等々についての研修会を開催し、予想より上回った経営者の方々あるいは関係団体期間の方々の出席をいただいで大いに盛り上がったところでございます。なお、これからも逐次研修会等々を開催し、より一層この6次産業化の具体的な手法等々について勉強をしながら、町といたしましても指導的な立場、あるいは参加させる立場を持ちまして頑張っまいるたいというふうと考えております。

当町は、農業を基幹産業として位置づけておりまして、農業を中心として成り立つまちづくりを推進するためには農業の6次化産業化は必要不可欠であると認識しているものであります。今後とも6次産業化に取り組む農業者の掘り起こしを図るために今まで以上に地域の皆様への周知を図っていきたくと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして2番只野議員への回答といたします。

よろしく願いをいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 2番只野議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

只野議員さんは、涌谷中学校のPTAの会長さんもなされておりましたのできょうの三つのご質問は学校並びに教育委員会としての当面の問題として考えているものでありまして私のほうから深く感謝申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それで、三つの質問は第1点は幼保一体化で待機児童をなくすべきである、幼稚園と保育所を一つにして待機児童をなくすべきであるということが第1の質問であります。

第2の質問は、子供の減少で複式学級になる、具体的な取り組みはどうするかということ。

3番目は、中学校の統合について町民全体に対する説明が不足しているのではないかと三つのご質問でありました。なお、先ほど只野議員のほうの質問の中に10年後というふうな質問がありますが、10年後まではある程度ご質問の内容になっておりませんので、その点はご了承いただきたいというふうに思っております。

まず、第1点の幼保一体化で待機児童をなくすべき。いわゆる待機児童というのは皆さんもご承知のとおり、保育所、保育園に子供を預けたいと思っておっても預けることができない、1年待つとか何カ月も待たなければならないということであります。この待機児童については涌谷町においては23年度までは待機児童ゼロ、こういう形で進んでまいりました。しかし、本年24年度の保育所並びに保育園の申し込みを見ますと、城山保育所と涌谷保育園の2カ所で生後6カ月以上の0歳児、1歳児、2歳児合わせまして8名が受け入れることができない状況になっております。いわゆる涌谷町は他の町よりも3歳以下の子供を預ける場所が2カ所ありまして今まではお互いに融通し合って、城山保育所で足りない場合には涌谷保育園にお願いするというような形で待機児童ゼロを続けてまいりましたが、24年度はそういう状況ができなくて8名の待機児童を出すという状況になったわけであります。

少子化で子供は減少しておりますが、その中で0歳児や1歳児の入所希望がふえておるという現象なので、先ほど8名の待機児童と言いましたが、その8名も3歳以下の子供たちであります。この保護者のニーズを解消するために国でも平成27年度に向けて教育と保育を一体的に提供する総合子ども園の創設を予定しております。総合子ども園につきましては、涌谷町もこの線に沿ってこういう施設を設けたいというふう考えているわけであります。涌谷町においては旧第三小学校の教育施設を有効活用し、幼保一元化施

設を平成25年度に開設することとし、当初予算にその経費を計上させております。これが待機児童に対するお答えであります。

次に、2点目の今後子供の減少で複式学級になる具体的な取り組みについて。複式学級については、今まで涌谷第三小学校あるいは小里小学校でいろいろな面を苦勞してこれを切り抜けてまいりました。しかし、平成24年度において篁岳小学校の児童数の減少によりまして、いわゆる複式学級を置かなくてはならないような状況になっております。国の決まりで二つの学年が16人以下の場合には複式学級の対象となるとなっております。篁岳小学校は24年度には2年生が7人、3年生が8人、計15人、複式学級の対象となるわけでありまして。複式学級というのは皆さんもご存じのとおり、2年生と3年生の子供を一緒にいたしまして1人の先生で教えるというのが複式学級の考え方でありまして。こういう点を心配いたしまして、教育委員会としましては子供たちの学習活動に支障が生じることのないよう、これまで平成15年から学校適正規模について話し合いを始め、19年には議会で作った涌谷町教育行政に関する調査特別委員会の報告を受け、20年には学校等適正規模適正配置について検討する検討委員会を設置し、平成21年には町民代表者35名による学校適正規模適正配置検討委員会を設置し、その検討の結果教育委員会としては平成22年2月9日付で学校適正規模適正配置の内容を町長に答申したところでありましたが、特に町民の方々の要望並びに署名によりましてこの問題は凍結というような事態になったわけでありまして。

この間、教育委員会としても町内39行政区で説明会を開催し、あるいは行政区長会議、あるいは広報などを通じまして町民のご理解を得るようにやってきました。これは、適正規模の問題でもありますし複式学級を回避することも問題として上がってきたわけでありまして。現時点において教育委員会としましては町長に答申した内容について保護者の皆様、地域の皆様に1日も早くご理解をいただけるように願うところでございます。

この複式学級の解消につきましては、いろんな問題がありますが町として教員を配当するという一つの手もあります。それから、県に対しまして複式加配というものを要望して複式加配の教員を配当してもらおうということもあります。ただし、複式加配の教員は正式の教員ではなく、講師の教員であります。特に、そういう点においても学校の実態を見た場合に、涌谷第三小学校では教務主任の先生が学級を持ってこの複式加配の解決に当たった点もあります。

3点目の中学校の統合について、町民全体に対する説明が不足しているというご質問ですが、前に今申し上げましたように、平成15年から議会の特別委員会で作りました特別の報告もあります。それから、学者を中心として町民も入った第1回の検討委員会、それから町民多数を入れました第2回の地域検討委員会、その他PTA、広報紙、いろいろな機会を持って中学校統合についてはお話をしてまいりましたが十分にご理解が得ないという点においては大変残念に思っているわけでありまして。

今問題になっている点としまして、篁岳中学校の生徒数が減っていることでもあります。特に24年度は普通学級3、支援学級が2、5学級で学級編成をしなければならないわけでありまして5学級に配当する教員は9名であり、中学校における教員の適正な人員は11名必要なんです。国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、美術、技術家庭、その他を含めると11名。特に25年度になりますと普通学級は3学級、特別支援学級がなくなるわけです。そうしますと3学級に配当される教員の数は8名であり、8名で11名の教員をカバー

一するという事はなかなか至難な問題でありますので、この辺についてはご父兄の方々にも十分ご理解をいただきましていろいろご協力いただければ大変結構ではないかなというふうに思っております。以上、只野議員のご質問にお答え申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） それでは、一般質問にお答えいたします。

町内における耕作放棄地が拡大しているということで質問がございましたので、2番只野 順議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

現在、当町においては約8ヘクタールの耕作放棄地があり、年2回の農地パトロールを行い農地の所有者等に対し、農業委員が直接訪問を行い解消に向けて努力をしておりますが、米価の低迷あるいは後継者問題等により農業離れが進み、耕作放棄地の解消については困難を極めております。

今後対応策といたしましては、農地パトロール及び農地の所有者等への指導を徹底するとともに、涌谷町農業再生協議会等の連携や、平成24年度に作成されている予定の地域農業マスタープランにおいても、この耕作放棄地の解消に向けての施策等の作成について協議を行いながら盛り込んでまいりたいと考えております。これらによりさらなる農業委員会活動を活発に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。2番只野議員の回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため、休憩します。

休憩 午後12時03分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。2番。

○2番（只野 順君） それでは、午前中からの質問に関して再質問させていただきます。

災害に強いまちづくりに関してお聞きしましたが、自主防災組織への整備費用といたしまして発電機等お渡ししているようでございますが、私のほうといたしましては黄色い旗運動、安否確認のための黄色い旗運動をしていくことがよろしいのかと思っております。これが第1点目。

それから、防災無線を設置されますが、この使い方、運用に関して職員の方の研修等に関して再度お願いしたいと思っております。

それから、教育行政に関しまして教育長よりご答弁いただきましたけれども、何せ町内において子供たちの教育環境の不公平感が出てきておりますので計画を実行するためにも、教育長を先頭として教育委員会等積極的に地域に働きかけて町民の皆様のご理解をいただき、早急に子供たちの教育環境を整えていただきたいと思いますという点が2点目でございます。

さらに、先ほどのもう1点は、農業委員会の皆さんが耕作放棄地を確認しているようでございますから、早急にこれも対策としてどのようにしていくのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再質問についてお答え申し上げます。

1点目の自主防災組織に関連した黄色い旗運動等々についての質問でございますけれども、現在まで町内では17地区の自主防災組織が結成されて、あと何行政区、四、五行政区が設立準備ということで今進めている状況でございます。上谷地地区はまだ自主防災組織が結成されていないという姿でございますけれども、自治会組織は既に結成されているようでございますので、そういう姿を中心に一つ自治体という姿で活動していただければ、なお町といたしましても支援の具体的な策があるのかなというふうに考えております。

その中でただいまお話をいただきましたように、黄色い旗運動等々を掲げて安否確認をとという姿でございますけれども、これは前向きに検討して、黄色い旗でいいのかあるいは青い旗でいいのか、あるいは別な策がいいのかということについて危機管理室を中心、あるいは災対本部等々の姿で議論していきながらより効果の上がるような姿で表現してまいりたいというふうに考えております。上谷地地区においては率先して黄色い旗を掲げて右ならえをしていただけますように、私のほうからも期待を申し上げたいというふうに思います。

あと、防災行政無線の設置については、先ほどお話ししましたように24年度中に全町に設置する予定でございます。当然大崎広域行政事務組合の消防デジタル化等々も少し連動するような姿で互いに連携を取り合いながらということですので、当然訓練等々についてはそういう姿で消防団あるいは関係行政機関の方々を中心にいたしまして、効率的な防災訓練を実施するというふうに考えております。特にことは防災訓練も計画しております。こういう時期だけに昨年の3月11日東日本大震災の教訓をそれぞれの町民が体験しているわけでありまして大いに体験を通しながら、より安心で安全な町民を守る方向の具体的な身の処し方というふうなことについて私も勉強いたしたいというふうに考えておりますし、町民皆さんの一致協力した姿であれば、より効果的な訓練が実るのかなというふうに考えておりますので、ぜひ実現するべく努力したいというふうに思います。

あとは教育委員会のほうから、答弁させていただきます。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 格差のない教育というお話のとおり、これは憲法並びに教育基本法にもうたっているとおり、教育の機会均等というふうな点から言っても同じ町内の小学校、そして中学校というのは格差のない教育を受ける権利もあるわけでありまして、そういう方向に持っていきたいというふうに思っているわけです。先ほども話があったように子供の数が段々減りまして、複式学級というふうな問題も出てきたり、あるいは統合という問題も出てきまして今の子供たちを見た場合に、格差のない教育ではないように思われておるわけでありまして。例えば先ほど申し上げましたように、教育の教科指導の面でも例えば3学級になった場合には教員が8人しか来ない、8人のうち1人が教頭さんである。7人で11の教科をやっていくということを考えますと、整備された学校から見ますと格差のある学校になってきているような状態であります。なお、部活動その他を見てもやっぱり子供たちにはそれぞれの能力を持っている子供がおりますので、それぞれの夢と希望を持った部に入りましてその活動を通して自分の能力を発揮するように持っていくことも格差のない一つの教育ではないかなというふうに思っているわけでありまして、こういう教育の内部に渡ったいろんな問題点をご父兄の方々にお話をしましてご理解をいただいて、ご協力いただけ

ればそういう方向に持っていかれるのではないかなというふうに考えておりますので、この辺もご理解いただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 耕作放棄地の問題なんですが、農業委員会といたしましては年2回の巡回パトロールをしているわけですが、今現在今から休耕してから転作してから四十五、六年になるわけですが今まで休耕田をした田んぼが大型機械入る、手間のかかる農地ですか、そういったものは収穫の上がらない、そういったところの放棄地が多くなったというのは今の涌谷町の現在でございます。それで、やはりいろいろと転作開田したところとか、そういったところが主に耕作放棄地になっておりますが、そういうところは山林に戻すとか、そういったことで農業委員会といたしまして色分けをつけまして地図に上げまして色分けをつけまして、山林に戻すところは戻すような方向で、あとは農地は農地、優良農地は農地として返せるような農業委員会としては指導していきたいなというふうに思っていますので、議員の方々のご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 教育長に再度お尋ねいたします。

先ほどからプラントあるいは箕岳地区における子供たちの状況に関してお聞きしました。それで涌谷全体のことも含めまして今後積極的に地域に出向いていただいて、父母の方あるいは地域の方々と意見を交換して、今までの経緯もあると思いますけれども、やはりそここのところは今の子供たちの現状ということに対応するようにまず頑張っていたきたいと思っております。とにかく涌谷の教育は子供たち自身の格差のない状態づくり、そして幼保一体化も今後進んでいくと思いますけれどもこういう教育環境があるんだということ若いうち、あるいは親の方々にもきちっと理解していただきまして涌谷の教育は充実している、そしてこの地域に住んで子育てしてもよかったと言われるようなまちづくりの一翼を教育委員会、あるいは教育長が担っていただければ幸いです。

それから、まだ時間ありますけれども総合的に町長のほうにお願いを申し上げます。

今回の震災から1年たちましたけれども、復旧・復興に関しては新たなまちづくりというような方向できちんと取り組んでいただきたいと思っております。復旧の進捗率が7割かそれくらいに進んでいるようですが、町民から見ますとまだまだ震災の傷跡は大きく残っておりますので、その辺も含めまして町民の方々に安心、安全な町をつくっていくという姿勢を示していただいて私のほうからの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） ただいまのご質問、ご意見等も含まれているようでありますが、教育委員会としましても格差のない教育、しかも子供を中心として考えた場合、知・徳・体が調和のとれた子供に育つことを念願として日々の教育活動、学校ともあるいはPTAとも協力してやっていくわけでありまして、今只野議員のご意見の中身を十分に考えまして、ご父兄の方々とも十分ご理解をいただくような話し合いのもとに格差のない涌谷の教育を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上です。



○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私のほうからも一言答弁とさせていただきたいというふうに思います。

3月11日の東日本大震災から間もなく1年を経過しようという姿で国のほうにもあるいは県においてもこの復旧が現実に進んでいないのではないかという国民の目線でもとらえているような新聞報道あるいはニュース等々でも言われております。これについては、先ほど答弁で申し上げましたとおりすぐできるものはできるんでありますけれども、やはり諸般のいろんな角度から遅々と進まない事情もあるわけでございます。特に、先ほど答弁もしなかつたし質問にもありませんでしたけれども、これからの復旧・復興に向けての課題は瓦れきの処理と放射線の対応が相当大きな国の課題になるだろうというふうに予測しております。当然それも含めまして我々は1日も早く安心・安全な国民の方々に手当てをしなければならないということについては変わりはございませんし、当然私昨年夏に町長選挙で努力する姿の最優先としまして震災に強いまちづくりあるいは災害に強いまちづくりを掲げておりますので、これからもその姿をしっかりと各角度から眺めながら対応してまいりたいというふうに考えておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。

通告に基づいてご質問させていただきます。

3点についてご質問をいたします。早速申し上げます。

質問、一つ。少子化、高齢化、人口減少の政治課題は今なお進んできておりますのでお伺いをしたいと思います。

一つ、我が町の少子化、高齢化、人口減少はいつごろ何年ぐらい前からこの現象は表面化していたというふうに見ておられるかお伺いしたいと思います。

二つ目、この現象の表面化してから後の我が町の人口減少抑制対策、どういう対策をこれまでにとってきておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、三つ目、今後ですが10年後、20年後、30年後この町の町内の人口予測、それから経過検討されている改善対策、こういったことで一つ目はご質問をいたします。

二つ目、中小企業商店街の育成、雇用対策ということでご質問を申し上げます。

小さくは三つに分けてご質問をいたします。一つ、震災後商店街に空き地が目立っているが中小企業、商店街の事業なり収支資本なり、それから雇用の状況、こういった実態をいかに把握されておられるかお伺いをいたします。

二つ目、これまでに町が震災後実施して来られた中小企業、商店街の育成、雇用対策、どういう対策をとってきておられるのかお伺いをします。

三つ目、町全体の経済力、生産力は人口の減少にもつながっていると考えるが、中小企業や商店街の育成と雇用の確保のためにはどんな施策が必要だというふうに考えておられるのかお伺いをいたします。

以上三つです。大きく3番目、もう一つ、農林漁業と6次産業化ファンド設置と町の取り組みについてということでご質問を二つほどいたします。

政府は2月7日農林漁業の6次産業化に取り組む事業体の経営を後押しする株式会社農林漁業の6次産業化支援機構の設置を閣議決定し、国会に提出されたとのことですが、我が町はこの国策にいかに取り組みをお考えかをお伺いをいたします。

それから、二つ目6次産業化事業体の育成とともに町の農業振興、集落営農づくりへの対応ですね、この6次化に伴う我が町の農業の振興、それから集落営農への対応、これらへの取り組みについてはどのようにお考えをなっておられるのかと。以上三つについてご質問をいたします。お願いいたします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、少子化、高齢化、人口の減少の政治課題についてのご質問でございますが、当町の人口のピークは昭和25年の2万4,919人で一時は昭和45年の2万935人まで減少しました。昭和60年には2万1,362人まで増加し、持ち上げたわけでございますがその後減少の一途をたどっております。

平成18年に策定しました第4次総合計画では、平成22年に1万7,750人、平成27年には1万7,000人と予測しており、ほぼ予測どおりの現在推移となっております。当町の人口減少は少子高齢化により自然減のみならず、人口の流出による社会減が主な要因となっております。昨年においては震災の影響で一時的には増加したものの、現在は減少に転じており人口の流出に歯どめをかける施策が必要であります。

そのためには、働く場所、住む場所の確保はむろんのこと、より魅力あるまちづくりを多方面から行っていく必要があります。現在健康づくりを核とした新たなまちづくりを模索中でありまして、手始めに生薬の実験栽培を当初予算でお願いしているところでございます。

これからも、万策を尽くしながら人口の減少に歯どめをかけるため鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、2点目の中小企業、商店街の育成、雇用についてのご質問ですが、中小企業者の経営改善及び事業活動の指導は主に商工会が担っております。町としては個々の事業者の経営内容に直接関与するものではないと考えております。商工会によりますと、震災により廃業した業者は1件、そのほかは空き地となっているものの、事業は継続しているとのことですので商工会への引き続き支援を行うことにより、中小業者への支援がスムーズに行えるものと考えております。

育成、雇用対策については、中小企業振興資金貸付あっせん及び保証料補給補助で総額7,000万円の原資預託金で総額7億円の融資枠と保証料補給を行っております。新年度にはこれに1,000万円を別枠で確保し、新規事業者向けに振り分ける予定となっております。また、中小企業振興資金貸付利子補給補助として、涌谷町中小企業振興資金貸付規則に基づいて融資した場合には支払った年利のうち1.5%を上回り2%までの額について補助する予定となっており、大震災により被災した事業者に対してはさらに0.5%分を上乗せして補助する予定であります。

さらに、中心市街地の活性化を図るために、町内6商店会のそれぞれの将来を担う若手の代表者、関係機関の職員等10人程度で構成するまちづくり懇話会を設置し、商店街のあるべき姿を提言いただきたいと新年度予算措置に少額ながら盛り込んだ次第でございます。

また、雇用については上郡、元第三小跡地に民間における特別養護老人ホームの建設計画が進んでおり、事業開始の際は約50人程度が雇用される予定であります。アルプス前工場跡地については、縫製会社が進出予定で20人程度の雇用が見込まれております。今後につきましても、製造業を中心に企業誘致を積極的に行い、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目であります、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法が2月7日に閣議決定され、国会に提出されたことに伴い、町がこの施策に対していかに取り組むかとのご質問でございますが、法案の目的は農林漁業者が新たな事業分野を開拓する事業活動に対し、資金供給その他の支援を行うことを目的として株式会社を設立するというものであります。同法案については、いまだ国のほうから県を通じて具体的な詳細が示されておらず町がどのようなかかわりを持つのか明確になっておりませんので、具体的な回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

なお、具体的な内容が示され次第、早急に町としてできることはないか検討する考えでもありますことをご了承いただければ幸いです。

また、農業の6次産業化の推進につきましては、先ほど2番只野議員への一般質問にもお答えいたしました。町として農業振興を進める上で所得の向上と雇用の確保を図る観点からも6次産業化を強く推進していく必要があると考えております。町としては、6次産業化に取り組もうとする農業者がいれば個人、あるいは法人を問わず可能な限り支援をしたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。7番伊藤議員への回答といたします。

なお、6次産業化という考え方につきましては、私なりにいわゆる現在事業を行っている農業経営者のみならず、関係団体のいわゆるこれからの時代のために開拓者精神を持とうじゃないかという私の考えで先ほど話しましたように2月29日に6次化産業の研修会を開催し、予想以上に上回る方々が出席していただきまして、この中にも議員さん方も出席いただきましたけれども、これからが大きな大きな力になるものかというふうには私自身期待をかけているものでございますので、ぜひご支援のほどよろしく申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。なお、質問をさせていただきます。

1番目の人口減少の問題、国でももちろん当然ながらいろいろと議論されておるようでございますが、町はやっぱり現場を預るものでございますから人ごとでいられる話ではないというふうに思います。人口のないところに町は、基礎的なものを失っていくのではないかと思います。あらゆる事業が、町の業務が進めていくことが不可能になっていくんだろうと私は思っています。ですから、これは短時間でそしてもとに戻すということもこれもまたとんでもない話してございまして、相当やはりこの問題は混乱を伴うといえますか、本当に経済問題もあらゆるものが絡んでくるそういった問題だと私は思っています。そういったことで、早目早目に大変申しわけございませんが、今予算大変だというふうなことは理解はできますが、予算措置は予算配分をして必要なことは何と何なのかというふうなことを長期的な視点でひとつ予算措置をしていただいて、この少子化問題に当たらないかならないというふうに思います。

このごろ町からもらった本をちょっと見せてもらったんですが、やっぱりきょう出されたこの資料にもあ

りますが、第2回の定例会資料、健康福祉課の課長が報告された0歳から4歳というのが男は258人、女は287人というふうになっています。やっぱりここはこんなに狭くなっているわけですからこれ以上は今からこの年代の人拡大する方法はないわけですから、今後ずっとこのままいくわけですからやっぱり一番下のところを、これも少子化問題手を打つほかないと。人口対策は少子化対策だということに私は思っています。ということで、若い方々が子供を産めないということはどういうことかということ、やっぱり生活問題、家計がみんな左右しているというふうには私は思っています。本当に女の方の仕事、子供を産むと仕事を続けられなくなるということに大変な問題があるようでございます。これは労働環境の問題もあるようです。もちろん町、先ほども申し上げましたが、難しいものですが女の若い方々の労働環境、結婚しても働き続けられる職場づくりがどうしても課題になるようです。この問題にまず町は先頭に立って町全体、中小企業からも何からもご指導をいただくほかないんでないかなと私は思っていますので、ここはやっぱり金かかると思います。予算措置をされて長期的な視点に立ってひとつご努力をお願いしたいというふうには思っています。

それから、二つ目。震災によって空き地が目立ってきております。私も時々いろんな商店のところに寄せていただいてお話をさせていただいているんですが、やっぱり大変だ大変だという声がほとんど同じような声が出てきます。これも本当に町にひとつ、商工会という話でご回答いただきましたが、ひとつやはりこれも不調法ですが眺めておってはだめだと思います。やっぱり予算措置をしてそれから町の震災後の経営の状態などは見ておらないというような今答弁いただきましたが、そうではなくてひとつ出向いて行って、調査をして、ああ、こんなに大変なのかというふうなことをつかんでいただいて、今何をしなくていいのか、みないっそそういうことばかりいっぱいなような気がしますが、そのようにしてひとつ町がやるべきことを回りに任せて民間に任せておいていいのかもご判断をいただいて、これもひとつまちづくり、同時に若い方々の雇用の場でもあるわけですから、そういった意味でも雇用の場を育てていただきたいというふうにも思っています。少子化の問題もみなこれがつながっているんだろうというふうには思っています。若い方々の労働環境といいますが、そういうことがみなこういった結果を生んでおるというふうには私は理解します。

それから、三つ目。6次産業のファンド化でございますが、国としては5年後には3兆円、10年後には10兆円ぐらいの市場規模を計画をされているようです。そしてことしの予算としては、農林省は12億でしたかね、20億かな、農林省は300億円を予算をとっております。それから、民間の食品関係の企業からも20億ぐらいの拠出を求めるということで、総額でファンド事業を進める上で320億円ほどの予算をとって6次化をやっておられるところに経営支援をしていくと。後押しをしていくとこういったことのようにございます。これは非常に経営指導も何かやってくれるような話もございますが、ぜひひとつこういう機会をとらえて農家の方々も八方ふさがりの状態に今ございます。どの作物をつくっても販売見通しも正直ないわけでございますので、私はいっそ直売所を今までも何回も見てきております。みなそういったことが総合的に絡んでおるというふうには思っています。ぜひひとつ今申し上げたことすべてみな町全体といいますが、一体的な問題だということにも思っています。ぜひこれらも農家の方々と研究会みたいなものを持っておられるということもでございますから大変結構だと思います。大いにそういう機会をとっていただいて農家を指導しながら支援のほうにも力を入れていただきたいというふうにはお願い申し上げたいと思います。町長のお考えをお聞きしたいと

思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、第2回目の3点について考え等々お伺いされましたので、私の考え等々述べながら理解をしていただければありがたいのかなというふうに思います。

人口減少問題については、これは日本全体が人口減少に傾いてきているということで、大都会の一部ではありますけれども、ふえているところもありますけどほとんどの県、あるいは市町村等々においては減少の傾向に歯どめがかからない状況にあるのは伊藤議員さん、質問者の認識と同じであろうというふうに思います。だからと言って無策である、あるいは全然対策をとってこないかという問題については、これまたいろんな角度から複合的に人口に歯どめをかけるために妙薬ということじゃありませんけれども、例えば幼稚園に対するとおきに0歳児、1歳児、3歳児等々について先ほど教育長のほうからも答弁がありましたように、それに向けた施策づくりをやるとか、あるいは住みやすい環境をつくるために快適で下水道等々を整備するとか、あるいはそこに商店街、あるいは身近なところに医療施設、あるいは健康のための複合的な施設、あるいは高齢者も住みやすいような特老施設等々をいろんな施策等々をハード面で整備しながらあるいはソフト面に対応させるための交通網の整備等々もあるだろうし、あるいはそれ年代に伴った方々の世代間交流等々も必要であろうというような考えが私なりに頭に浮かんできますけれども、これだけの問題ではないというふうに思います。女性が子供を産むための1番産みやすい環境をどうつくるのかということについては、今女性の雇用という姿から見ましてもそう簡単にこうであればいいんじゃないですかという姿ではないわけがあります。

そういった中で我々できるところから、あるいは予算の限られた範囲の中ではございますけれども、手を打てるような要素がございましたならばそれなりにやってまた地域等々の方たちに対しても、ぜひ前回伊藤議員さんからも質問ございましたけれども、ぜひこの農業従事者の後継者、あるいは商業経営者の後継者はぜひ町に残って、そして活力あるまちづくりに協力してくれないかということも機会あるごとに私自身も話してございます。これもなかなか高校卒業、あるいは大学卒業しますと町から離れていくというふうな現状が今繰り返されておりますけれども、やはりそういう面からも何が魅力が足りないのかということに対してもよくよく研究していきながら総合的に頑張ってもらいたいというふうに思います。ぜひ伊藤議員さんからもいろいろな知恵がございましたらば、いつでもどのような状態でも構いませんので、ご指導賜ればありがたいというふうに考えております。

また、商店街の空き地、震災によって空き地が目立っているということでございますけれども事実その通りであります。これは町といたしましても手の今のところつけようがないというのが現状でございます。といいますのは、個人所有であるということと、個々に空き地があるということで総合的に広い姿であれば何とか対応もできると思いますけれども、そういう面でもないわけがありますので、やはり商工会を中心とした商店会、あるいは持ち主の方々の自助努力の姿によって対応せざるを得ないのが今の姿のかなというふうに考えております。そういう面ではつぶさに不動産業者さん等々といろいろと電話、あるいは聞き取り等々を私自身やりましたけれども、今町内からのそういう空き地について持ち主が売却したい、あるいは譲りたい、あるいは事業を興したいための資金等々に今工面しているという相談等々があるんですかというふう

に聞きましたらば、今のところ1件も来ていないというような話しでございました。そういう面からしますと、なかなか意思を確認しながら町といたしまして個々ではなくて大まかに事業対応するということについては難しいところがあるのかなというふうに思っております。そういう面ではいずれにしても私自身認識しておりますので、先ほど答弁しましたように懇話会等々の中でいろんな意見を具体的に出していただいて方向性を見出していただければ本当にありがたいなというふうに考えております。

また、3点目につきましては、これまた第1回目の答弁で私自身お話ししましたように、この新年度で多少なりとも50万円という少ない金額でありますけれども、そういう方々が集まって協議会を設置していただいて、どういう具体的な作物、あるいは事業、あるいは大きい会社等々の契約栽培等々ができるのかどうか、協議の場を持っていただいて詰めていただきながら、それに対する行政として支援できるものがあれば積極的に支援してまいりたいとそういう意向でございますことを申し伝えておきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解とさらなるそういう面で伊藤議員さんのほうからもご支援のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。

今三つのことで私申し上げさせていただきました。これらは要するにまちづくりの一部と言いますか、主なものでもあるんだろうというふうに思います。町長もいろいろ頭を痛めておられると思いますが、ちょっとさっきも申し上げました長期的視点に立って私はこれらを長期計画に盛り込んでいただいて、もちろん予算措置をされまして毎年毎年継続的な努力をお願いをしたいというふうに思います。人口は最もゆっくりしておられる話ではございませんで、若い方々が結婚をして子供を産む、そういう環境にないということを残念ながら示しているんだろうと思います。非常に困ったことだと思います。女の方々が結婚すれば、子供を産めば仕事は続けられないとやめなくてないと。とてもそういうことは生活がそれでは成り立たないと。そういうことがこういう結果を生んでおるんだというふうに思いますし、そのように専門の方々も言っておられるようです。ですから、これはみんなでこういう世の中ですから痛み分けをするほか私はないんじゃないかと思えます。どんどん減少するのを眺めておってはこれはだめですから、優先順位をつけて何が必要か今は、そういうふうな予算措置の仕方が、ものの考え方が必要なんだろうというふうに思います。

町商店街につきましてもこれはみな今申し上げたとおり、本当に働く場でもあるわけです。農業もそのとおりです。農業振興も、家族労働、それから集落営農も取り組んでおりますが私も部落で監事という立場にさせていただいておりますが、私別に試算表つくってやるんです。監事で。損得がわからないのではだめだと決算書は。米ではこのくらい、麦ではこのくらい赤字、豆はこのくらい赤字と。そいつを示しているんです。赤字なんです見事に。全然成り立たないんです。だからそういう状況ですから町もぜひひとつ農家の方々の立場に立ったご指導をお願いをしたいというふうに思います。まだ時間ありますが、以上お願い申し上げます。私の質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 次に、9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告しておりました一般質問をさせ

ていただきたいと思います。

まず、災害に強いまちづくりの考えについて、東日本大震災と昨年9月の台風15号等の災害を教訓にした防災、減災をどう考えているか、それと涌谷公民館の建てかえについてでございますけれどもどのような計画でどのような建物を想像しておられるのか、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

まず、最初に昨年の東日本大震災から早いもので1年が経過しようとしております。この1年間で復旧した場所、ところどころ見受けられてはいるものの、まだまだ震災前の姿にはほど遠い状況でございます。昨年9月の台風15号でも短時間で集中した降水量、いわゆるゲリラ豪雨で避難勧告が出された地区もございません。心の傷がいていない不安を抱きながら毎日を暮らしているような状況が続いております。

そのような中、各地で自治会、自主防災組織を設立する地区があり、改めて災害に備え危機管理を行っております。昨年3月11日の地震と同レベルの宮城県沖地震が発生するとの予測もでございます。地球上規模でも気象の変化など大洪水、それと予想もできない地域で大地震など災害が大規模化になっております。昨年の台風15号のときにも篔岳山系から濁流を目にした住民の方々は、今までに経験のない危機感を感じたと話しておられました。このような災害を経験した教訓をこれからの防災、減災を町としてどのように考えておられるのか、まず1点伺いたいと思います。

次に、涌谷町公民館の建てかえについて伺います。

昨年の震災時、本来ですと災害対策の中核の場である公民館、避難場所的な場所である公民館の機能がすべて失われました。このように公民館機能をこれからも考えていかなければならないように思います。災害に強く、要するに地震に強く、災害に遭わない、要するに水害に遭わない最低限の災害に遭わないような公民館機能を持たなければならない。そのような中で今現在建っている公民館、地理的なことを考える必要もかなりあると思われまます。なおさら、公民館の周辺では地盤沈下がかなり進んでおります。確かに国の制度によります公共物の建てかえ制限がありますが、その辺を強く国のほうに働きかけ、町民、利用者の要望に十二分に考えを組み入れた規模、場所の公民館としての多機能的な機能を持つ公民館の姿が望ましいと思ひますがどのような計画でどのような建物、公民館機能を持ったものをお考えおられるのかお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災や台風による豪雨は、各地に甚大な被害をもたらしましたが、当町でも民家や公共施設に多大な被害があり、台風15号では下町地区に初めて避難勧告を発令した次第でございます。今までの経験から大規模地震はいつでもどこでも発生し得ることや、排水能力を超える豪雨も多くなっていることから、今後は防災、減災を積極的に考えていく必要があることは、私は質問者と全く同様の考えでございます。

そのためには、まず点検が必要と考えております。先ほど2番只野議員にもお答え申し上げましたが、平成24年度中に防災計画の見直しを進め、その中で具体的に防災、減災のための施策を計画してまいりたいと考えております。これにつきましては、議員あるいは町民の方々にもご意見やあるいは協力をいただかなければなりませんし、ぜひそういう姿で策定してまいりたいというふうと考えております。その上で手が打て

るその姿をしっかりと優先順位を決めながら出していきたいというふうに考えております。まず、そういう段階でございますけれども、涌谷町におきましては現在自主防災組織が17、自治会組織が39行政区中22行政区が結成されております。先般もこの研修会を開催いたしまして自治会会長さん、あるいは行政区の区長さん等々が出席いたしましてこの必要性を改めて認識していただいたというふうに考えておりますので、なお一層機会あるごとにこの必要性を問いながら、新たな視点での防災計画についての見直しを意見を求めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

次に、2点目の涌谷公民館の建てかえについてのご質問でございますが、震災後公民館が危険な建物となっていることはご承知のとおりだというふうに思いますし、それによって閉館を余儀なくされ、町民の皆様には大変ご不便をおかけ申し上げます。この場をおかりいたしまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げたいというふうに考えてもおります。

さて、今回の建てかえに当たりまして、どのような計画でどのような建物を想像しているかというご質問でありますけれども、災害復旧の基本的な考え方といたしましては、従前の機能を回復させることが目的となっております。でありますので、同じ場所、規模となるわけであります。ご存じのとおり、現在建設されております場所は地盤の弱いいわゆる軟弱地盤地帯であります。基礎工事では、基礎ぐいを打たないで基礎が不同沈下を起こさないような構造を考えなくてはならないのかなというふうに現在考えております。この建築に参考になる姿におきましては、同様な構造を有する現在平成15年だったと記憶しておりますけれども、建設いたしました高齢者福祉複合施設、いわゆるゆうらいふの基礎工事を参考にするのが1番いいのかなというふうに考えております。全体の荷重を軽くするために木造の平屋建てで建築計画を立てたほうがいいのかなというふうに現在思っている次第でございます。現在の建物は延べ床面積が1,203平方メートルであります。この面積を基本といたしまして災害査定を受けるべく基本設計を委託しております。当町のこの災害査定のとおりにつきましては、4月以降の予定となっております。平成24年度中に詳細設計を予定いたしておりますし、議員の皆様及び各種委員会等あるいは広く町民の方々のご意見を賜りながら実施してまいりたいと考えておりますのでなお一層議員皆様方のご理解、あるいはご協力をお願い申し上げます、9番鈴木議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） まず、防災、減災に強いまちづくりなんですけれども、確かに自主防災組織とか自治会の研修会、先日もあったように聞いておりますけれども、確かに必要なことだとは思いますが。ただそれ以外に昨年の大震災以来かなりあらゆるところで地盤沈下そのものが目立っているのは確かでございます。そういう研修会を行いながら、防災意識を高めていただくというのはかなり一番必要なことだと思っておりますけれども、それ以外に町内くまなく地盤沈下したところなどなおさら区長さん、自治会長、それと自主防災組織の役員さん方などに情報をいただきながら、そこら辺の地盤沈下したところの検証とかそういうのもかなり必要になってくるのかなと。ということは台風15号で下町避難勧告出ましたけれども、あそこら辺もかなり地盤沈下しているところも見受けられるという話も聞いております。それと箕岳地区でも何カ所か今まで大雨降ると必ず水が上がるような場所でも、洪水の場所でも震災以来一段とまた地盤沈下したという場所もございまして。そのようなところで、何か職員の皆さん一生懸命そういう対応に歩いているというのはわかるん



ですけれども、何かその辺あんまりにも職員の皆さんの頑張りが目立たないなというところもあるわけですが、そこら辺のところも町長あらゆるそういう区長さん、自治会長、それと自主防災組織の役員さん方から幅広く情報をいただきながら、そういうところの検証も進めていかなければならないと思うんですけれども、そこら辺のところ再度町長の考えをお聞かせいただきたいということと、それとあと公民館なんですけれども、公民館、町長の話にもございましたけれども、地盤沈下がかなり軟弱な土地柄、しているという話ございました。そういう場所にかに今設計工事する上でかなり優秀な工事するとは思いますが、何か使う側、町民側、利用者側にすれば何か不安なところがあると。そこら辺のところを利用者町民にも納得していただけるような建物の姿、そして従前の今までの公民館と機能は同じ、そして同じ規模の建物という話ございましたけれども、そこら辺のところも何とか国とか関係機関に強く要望していただいて本当に利用者が納得して喜んでくれる公民館の姿が望ましいのかなと思いますけれども、そこら辺のところもちょっと考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再度お尋ねでございますのでお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目の町内の各地の地盤沈下の調査の必要性等々についてでございます。特に、ただいまご質問にございましたように下町地区の地盤沈下による内水が滞ったというような状況があるのではないかと私もそのような姿で見えております。ただ、それだけではない要素もありますので、これについては平成24年度の当初予算にも調査費を計上しております。そしてまたこの施政方針で私がその内容等々について申し上げる予定となっておりますので、もう一度新年度予算書を見ていただければ、700万円ほど計上して流域地域の水量あるいは地盤あるいはこの流れの緩急等々についてどのような水処理をしたらいいのかということについて、調査する費用を計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

そしてまた公民館の建てかえ等々につきまして、私第1回目にお話ししましたように、ある程度の案をこちらのほうから持って、皆さん方にお示ししないと形として浮かばない、その姿があるのかなというふうに考えております。でありますので、大ざっぱな考え方を皆さんにお示しして、それに基づいてこうだ、ああだというふうにある程度理論づけていただければいいのかなというふうに考えております。ただ、基本的には申し上げましたとおり、現況で現状の姿の建物というような状況でございます。それをどのように創作いたしましたかということについては町民皆さん方の英知によるのかなというふうに考えております。そういった面で遠慮なくお示しいただければ本当に助かるなというふうに思います。なお、規模等々について場所あるいは大きさ等々についてもっとよくというような姿が当然あるのかなというふうに思っておりますけれども、現在涌谷町の人口が1万7,700人でございます。そしてまた、利用頻度等々も考慮しなければならぬし、果たしてそれが有効に活用されないような言葉で表現すると申しわけないんですが、大き過ぎる建物だとか、あるいは過大な建物を建てた場合、その後建築した後の維持管理費をどのような姿で町民が負担するのかということも当然考慮に入れなければならないというふうに思います。その辺も合わせながらこれから皆さん方にお示ししながら具体的に議論を詰めていくのが筋なのかなというふうに考えておりますので、この面についてもご理解とご協力をお願い申し上げたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ちょっと聞き漏れかどうかわからなかったんですけども、再度確認させていただきたいんですけども、地盤沈下の件なんですけれども、そこだけ涌谷町全域例えばそういうこの辺は地盤沈下していますよという情報をいただいてからのそういう洪水時の排水処理方法も一応考えているということではよろしいんですか。限られた例えば下町とか、あと旧涌谷農協の周辺とかそういう主だったところではなく、涌谷町全域を一応考えているということではいいのかその辺ちょっともう一度お願いいたします。

それとあと、公民館なんですけれども確かに前者の質問にもございましたけれども、涌谷町の人口のピークが昭和25年に2万4,000人以上いたと、それが今1万7,000幾らというような感じでかなり人口減少あります。それでこれから人口は見事に減っていく試算ありますけれども、ただ少なからずとも先ほども言いました公民館機能のある程度利用者と町民が期待している公民館の機能というものがあると思います。大小それはあるとは思いますが少なくとも少なからずとも利用者が望む公民館の機能を何とかお願いしたいなということだけなんです。それでできればちょっと議題外と言われる可能性もあるかもわからないんですけども、公共施設そのものがかなり涌谷町の場合ですと分散している、そういう姿が見受けられます。できればこの機会に国のお許しさえいただければもっと公共物を集積できるような考えを含めた公民館の建てかえをできれば考えていただければなというような思いもあるんですけども、そこら辺のところ町長もう一度考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 第1点目の地盤沈下にかかわる町内の実態把握ということについてでございますが、とりあえず平成24年度につきましては先ほどお話しした状況で優先的に対応していかなければならないのかなというふうに考えております。あとは、台風あるいは集中豪雨等々の状況を勘案しながら、あるいは事前に把握できる姿であればどの程度の雨量でどういう状態であるのかということについては、あらかじめ担当職員等々張りつけさせてその水位を見ながら調査した結果に基づいて対応するのがいいのかなというふうに考えておりますのでぜひご協力をいただければありがたいというふうに考えております。

また、公民館の建てかえ等々の考えでありますけれども、いろんな見方が正直あるのかなというふうに考えております。移設したほうがいい、あるいはもっと公民館機能の充実を図るために集約したほうがいいというような考え等々もあろうかというふうに思いますけれども、そのときにいわゆる改めて原点に戻ったときには、やはりこういうふうな姿であるのかなというふうに考えております。確かに集約という姿から見ますと大きくなるのがいいのかもしれませんが、じゃあ例えば地区のところいわゆる集会所、あるいはそういうところがなくなったような姿になった場合、わざわざ中心的な姿まで来なくちゃならないという不便さという面からも考えますと、やはりそれなりのこの催し物にあったスペースといったほうがかえって機能からするといいのかなという面もございます。それは考え方、それぞれ違うものというふうに認めていますけれども、やはり私としましてはよりグレードアップの姿であればあった分だけ単独分、いわゆる町費単独がかさむという姿でありますので、どうしてもそれでもやってくれというのであれば財政当局等々と将来の財政計画の中でどれだけの持ち出しができてグレードアップできるのかということも考え合わせないとならないのかなというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稜雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） とにかく防災のほうは待たなしていつ地震含めた洪水というか災害が起きるかわかんないような状況なので即対応していただければと思います。

それであと公民館なんですけれども、しつこいようなんですけれども確かにグレードアップ、今よりもどうせ建てていただくならグレードアップしたそして公民館機能をきちっと持った建物をお願いしたい、それは町民利用者すべてがそのような思いを持っていると思います。ただ、町長一言今言いましたけれども不便さという言葉を出していましたが、かなり今までの失礼な話公民館に対しては場所的なもので不便さを感じていた町民はかなり多いです。その辺の不便さというのもある程度解消するためにもできれば今の場所ではなく、もう少し場所を選定していただいたほうがいいのかと、そのような私思って考えあるわけなんですけれども、そこら辺のところ、きちっと今町長の考えを出してくださいと言ってもまずそのとおりでと思いますので、そこら辺のところを十二分に考えていただくとにかく町民と利用者の皆さんが喜んでくれる公民館機能を十二分に持った建物にしていいただければ、そのような思いを話させていただきまして一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤稜雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時28分

〔出席議員数休憩前に同

じ〕

○議長（遠藤稜雄君） 再開します。

再開するに当たりまして要望という部分が多く見られますので、あくまでも質問を通して自分の聞き出したいことを聞き出させていただきますように議長のほうからお願い申し上げます。

3番後藤洋一君。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） ただいま議長のほうからお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

東日本大震災そして東京電力福島第一原子力発電所の事故からもうすぐ1年を迎えます。日本農業は大変な大きな被害を受けました。農業の再建、復興に向けて重要になるのが徹底した農産物の放射性物質検査並びに除染であると考えております。

宮城県では、全農地の1割に当たる約1万4,000町歩の修復が必要です。すべての完了するのが2年後と予定を聞いております。特に大きな被害を受けた福島、岩手そして宮城県、農業の再建に向けて国、関係機関全力を上げて取り組むことが私は信頼回復につながる道と考えております。そしてまた今でも多くの避難者が不自由な生活を強いられ、将来の不安に悩んでおります。

私は昨年12月の選挙の公約の中で農政と福祉について町民の皆さんに訴えてまいりました。地産地消を柱とし、安心して安全な農産物と採算のとれる農業経営を目指していくこととさせていただきます。東日本大震災後に

おける汚染稲わら対策や今後考えられる農産物の実害、風評被害について町民の皆さんへの不安を解消していくことが急務と考えております。本日は、東日本大震災による甚大な被害を受けた農業についてその中でも福島第一原発事故による当涌谷町における畜産農家の現状と課題について3点質問したいと考えております。

それではまず、第1点でございますが汚染稲わらの保管施設でございます。汚染稲わらについては現在行政が中心となり地域内にて中間保管施設の設置、進めている状況でございます。候補地周辺の住民の理解と放射性セシウムの基準値についてまた汚染稲わらの処理で不安を抱えている農家に対して、町はどう考えているのか。

2番目としまして、繁殖肥育酪農農家の牧草利用の可否の判断でございます。特に、ご案内のように繁殖農家は牧草地、江合川河川敷、畦畔くろ草などから蒞っているのがほとんどでございます。今回、餌の飼料の許容値を超える地域及び超える可能性のある地域は原則自粛するというふうになったと聞いております。このことに対して町はどのように考えているのか。

3番目としましては、廃用牛の出荷でございます。原発事故の影響で廃用牛の停留牛、要するに出荷予定している牛でございますが、現在県内に3,000頭規模であると聞いております。繁殖期を過ぎた雌牛、要するに廃用、子供をもう産めないと、もう廃用しないとどうしようもないという牛が現在当繁殖農家でも抱えております。そうした中で進まない状況で、早期に屠畜をしないと処理できない、その屠畜を望む声が農家に多いわけでございますが、このことに対して町はどう考えているのか。この3点についてご質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、先ほど質問者、前者から質問ございましたときに私のほうから今後大きな大きな尾を引く問題については瓦れき処理の問題と原発事故に絡む放射能汚染の処理対応が相当長時間にわたるのかなというふうには認めておりますというふうにお答え申し上げました。やはり今後国においても、あるいは県においてもこの二つの点が頭を抱える状況でございます。このフローチャートというのですかね、最終処分の段階までに国も県もそして当然自治体市町村もこの課題から脱しきれないという状況に現在おかれているということをもまず認識していただいてその中において現在とれるべき措置ということについて私のほうから答弁を申し上げたいというふうに思います。これがすべての回答ではないこととありますし、また先ほどお話ししましたようにこれから尾を引く問題でありますので、今のところこういう考えでいること、改めましてほかの議員さん方にも認識していただければありがたいというふうに思います。

それでは、まず第1点目の汚染稲わら保管施設についてのご質問でございますけれども、汚染稲わらの保管についてはこの問題が出ましてから県が責任を持って対応するというで進んでまいりました。最終的には汚染稲わらを所有する農家の土地に数人がグループを組み、厳重に包装した上ビニールハウスの中で保管するという分散型保管方式でございます。町といたしましても、県の方針に基づきこれを進めてまいりました。これまでの経緯については県有地等々で一括して管理する一括集中管理で進められてまいりました。

れども、一時保管の候補地の地元住民の理解がなかなか得られない状況から現在の方式になったものと聞き及んでおります。当町におきましては、1月13日に対象農家に対し、県と合同で説明会を開催いたしまして関係農家23人全員の了解をいただいたところであります。さて、ビニールハウスの設置の候補地周辺住民の理解をどのように得るべきかについては1月13日の説明会の中でビニールハウスの設置場所については、第一に所有農家から行政区長や地域住民に理解を求めていただきたい、その上で地域の理解が得られない場合は県、町で説明に出向くと説明が県からありました。なお、放射性セシウムの基準値については、分散管理方式によって住家から数メートル以上離れた場所にハウスを設置することにより安全性は確保されると聞き及んでおります。

次に、2点目の繁殖肥育酪農家の牧草利用の可否判断についてお答えいたします。

牧草の利用自粛については、3月2日付で宮城県からさきに調査した結果に基づき、同町も平成23年度産及び平成24年度産牧草の利用自粛地域に指定されております。平成23年産の処理については農地へのすき込み等が検討されております。また平成24年産については、牧草の更新を行い作付した上で収穫した牧草の検査を行って新基準値を下回った場合について個別に自粛解除になるということでございます。なお、今後の対応については農家の皆様の負担が過度にならないように県とも協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

最後に廃用牛の出荷についてお答えいたします。

福島第一原発事故以降、宮城総合家畜市場では廃用牛を対象とした成畜市場が開催されず、繁殖及び酪農農家にとっては先行き不透明な状況は続いていましたが、県から打開策として平成24年2月1日付で肉用牛出荷円滑化推進事業が示されました。この事業は宮城県農業公社が経営している牧場で廃用牛を受け入れるというもので、事業内容は廃用牛の体内にある放射性物質いわゆる放射能が基準値を下回るまで飼養し、飼って養う、飼養しその後出荷するというものでございます。また、現在の状況は飼育牛の出荷についてはほぼ従前まで改善しており、繁殖牛及び搾乳牛いわゆる乳搾り牛の廃用牛がこの事業の対象になるものと考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして簡単ではありますが、後藤議員への回答といたします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） まず、第1点目の稲わらの件で質問した件でございますけれども、この保管をしている場所は今現在涌谷で何カ所あるのかをお聞きします。町長にお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これは事務的な問題ですけれども、私のほうから。7カ所と聞き及んでおります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 私も町内の繁殖農家を何カ所かお伺いしているいろいろ現場を確認しました。今町長から言われましたように保管施設7カ所ということで、ビニールハウスのほうに保管をして近隣のそういった住民の方に迷惑をかけないように安全で安心だというようなこと言っているんですけども、将来これはいつまで続くのか、それに対してこの問題で私が聞き及んでいるところでは、在庫を大崎地区、特に涌谷のほうは稲わらの件でかなり優秀というか、条件のいい稲わらがとれると。そうしたときに風評被害で自主的に

自分のうちで食わせる分についてはいいんですけども、どうしても販売している農家が多いと。その販売している農家が風評被害で去年の23年産のとれたわらは販売できないと、こういう状況で在庫を抱えていると。そうした際にこの在庫の問題は環境庁の調査ですと8,000ベクレル以下ですと焼却、ましては埋めることができるというふうになっているんですけども、現在焼却する場所さえないという状況でございます。そうした際に今後当然皆さんもご案内のように春の農作業のピークに入ってまいります。そうしたときのわらの在庫を持った中で、やはりなかなか場所をとるので、早急に処分しないといけないというそういう問題を抱えております。この件に関してはどのように今後なるか、課長のほうからよろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、3番後藤洋一議員にお答えを申し上げます。

23年産米の稲わらにつきましては、11月の時点で測定をしております。それにおきましては安全ということと出ております。ただ、原発以降の22年の稲わら集めたものについては今回の汚染稲わらということで、今一時保管という形になっております。23年の秋わらについては、販売もしている農家もあります。ただ、風評被害におきまして例年より売れていないというような実績がありますし、あるいは稲わらについてはある程度今まで集めた稲わらよりは少なめに集めているというようなことで聞いております。秋に集めた稲わらの処理というよりは利用できる稲わらでありますので、それらについては各稲わらの販売農家については苦慮はしているものの、対応していると、ただ売れない風評被害については当然東電のほうに請求するというような賠償請求するという方向で考えております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今課長から言われました賠償問題ですけども、多分今行政よりもJAのほうを中心となって東電のほうに賠償請求していると思うんですけども、これもかなり事務処理ができていてということとかなり農家にも影響を及ぼすということなので、早急にこれもそういった形で早目の対応をお願いしたいと思います。

2番目の牧草ですが、牧草は繁殖農家の方はほとんど河川敷、あと転作用の田んぼで牧草やっているのが多いんですよ。そうした中で今後考えられることは牧草地での基準値も当然はかつていかなくてもいけないんですけども、聞くところによると3月2日の申請というか出た中で、3月いっぱい乾燥牧草、要するに野乾燥と申しますか、草を刈った乾燥した牧草は3月いっぱい食べさせることができるが4月からは自粛しなさいと、これは宮城県全部がそういうふうになったと聞いておりますけれども一部旧南郷町と河北以外はそうした場合代替の草飼料、要するに生き物ですから1日、2日そういうふうには食べなくなると大変なことになりますので、その辺の4月からの代替についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 2番目の牧草関係の放射能の関係でありますけれども、4月からでありますけれども、食品等の放射能セシウム等の暫定規制値が見直されております。ほとんどが5分の1というような形でありますけれども、牧草におきましては300ベクレルから100ベクレルというようなことで下がるようになっております。4月1日からの適用になりますけれども、酪農家におきましては搾乳ということで乳に出る状態で2週間ぐらいで乳に出るということで、3月15日からの適用になっております。繁殖あるいは肥

育につきましては3月31日までの仕様ということで3月以降につきましてはその基準の100ベクレル以上のものについては自粛というようなことでありまして、先ほど後藤議員さんも申し上げられましたように宮城県全域でその基準で自粛というようなことでありますけれども、美里の旧南郷町、それから石巻市の旧河北町の2地区以外はすべて自粛ということでございます。その中で、心配されるのが町内の牧草におきましては当然河川敷が多いのと、それから山のほうでは特に杉の沢ですか、あの地区には採草地が多くなっております。23年度の採草地の牧草につきましては、土地をすいて深いロータリー、15センチぐらいになりますけれども、深耕起すると。あるいはプラウをかけて深耕起するというようなことで行っていただきたいというような県のほうからの指示があります。それから、24年度の牧草におきましては、まずは5月下旬ころがまずその値を見まして順次100ベクレル以下あるものについては、解除していくということで県の指針であります。ただ、問題になるのは採草地の堤防でのものでありまして、建設省の管轄でありますのでその辺については建設省との協議をしながら今後どのようにつくっていくのか、あるいは建設省だと多分深く耕起するのが難しいのかなということ考えております。それについては今後関係機関と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） できるだけ代替の草飼料、この件をちょっとお聞きしなかったんですけども、この件について。

○産業振興課長（平塚盛茂君） すみません、代替の草飼料におきましては現在JAみどりの関係、農協関係とか、あるいは業者関係で代替のえさの対応については調整を行っているということで聞いております。ただ、全体的な県全体でありますので、量的なものについてはそういう業者、農協等にあるいは農家等々関連を持ちながらできるだけ代替飼料で対応していきたいというような考え方でおります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） ぜひ、繁殖農家の皆様にご迷惑をかけないように早急にそのわらの乾燥牧草の手当のほうを早急にJAなり関係各位と協議をして早急に対応していただきたいと、このように思います。

それと、3番目なんですけれども廃用牛の出荷で町長にお聞きしますけれども、私の調べた範囲内では当初行政では3カ所集中して牧場に管理すると、廃用牛をどうしても更新の時期になると要するに牛舎を確保しなくちゃいけないので、どうしても出さなくちゃいけないと。そういう場合に県のほうで牧場集中管理するために聞くところによりますと、雄勝にある公社の牧場を開放するというような話で聞きましたけれども、3月7日と13日と21日と28日で各50頭ずつで300頭しか管理できないと、こういう状況で多分涌谷町内において繁殖牛飼っている農家の方で今廃用牛を抱えているのが約70頭から80頭と聞いてますけれども、この辺今後ますます放射能問題で基準値が下がる中で、この問題でどうしても農家に負担のかかるような状況になった場合に、この辺の対応をどのように考えているところからお聞かせ願いたいと思います。町長をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 2時52分

じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。町長。

○町長（安部周治君） 大変失礼いたしました。頭数等々までまだ未把握でしたので、ちょっと確認した次第でありますけれども、涌谷町内で公社に受け入れられる頭数は8頭だそうであります。そうしますと相当数が漏れるということでございますので、その件についても農業公社に受け入れられるような姿づくりとあるいは代替用地等々を探して一時的に廃用牛を飼育できるような姿づくりにしなければならないのかなというふうに思います。先ほどお話冒頭申し上げましたように、これについては答えのなかなか出ない難しい問題でございますので、頭を抱えながら前向きに前向きに進めていかなければならない問題なのかなというふうに思いますので、ぜひいい知恵がありましたならば私のほうにもおかしただければありがたいというふうに思います。

なお、いろいろとそういう問題で損害等々が発生した場合におきましては、東京電力のほうに賠償をする、損害賠償請求をするということで国のほうでは進めているようでございますので、その分について代替飼料等々の分も合わせてだと認識しておりますけれども、そういう面についてはしっかりとJ A等々と連携を強化しながら進めていきたいというふうに思います。皆さんご案内のように原子力発電事業ということに対しましては、東電のほういわゆる電力のほうでは無過失責任が国の法律で決められておりますので、過失がなくても損害賠償を受けなくちゃならないということでございますので、基本としてそういう姿で進まざるを得ないのかなというふうに認識しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 私がなぜこれだけ現在畜産だけじゃなくして農業全般にわたって大変なこういった時期でございますから、なぜ今畜産の話というふうになりましたけれども町長もご案内のとおり、今宮城県で大変優秀な種牛ですけれども、茂洋の評価が全国的に高まっております。先般2月14日の子牛市場においても高いせりで競り落とされました。それは茂洋ですが、茂洋の息子ですから子牛ですけれども雌牛もそうですけれども100万円以上の値がついたわけでございます。このことがいわゆる私は今後この5年間またちょっと話飛びますけれども、第11回の和牛能力共進会が5年後に宮城県で開催されるわけですけれども、これにまず行く第1歩でございます。ここで畜産農家が折れるとこの5年後の共進会の姿が励みにもなくなるとこういう状況にもなりますので、ぜひとも早期の回復を願って繁殖農家、肥育農家、酪農家にとって5年後の姿が宮城県の和牛振興なり畜産振興に大いに役立つように、そして将来の涌谷からもそうした優良な子牛から確立されたブランドの牛が出ることによって私はこの6次産業化にもつながっていくのではないかなというふうなことも考えているわけなので、ぜひともこのことについて今畜産農家の方の悩みを早急に解決するためにも、不安を与えないためにも何とかひとつ最善の努力をして解消していただきたいというふうに思っております。やはりどうしても涌谷は第1次産業、農業なくしては絶対経済効果は当然発揮されませんので、ぜひとも一丸となってまず早期回復を目指してお願いしたいと。そのためには先ほど言ったような対



応を早くとっていただきたいとこのように思いまして、私からは質問は終わらせていただきます。

○議長（遠藤稜雄君） 答弁はよろしいですか。

続きまして、13番大橋信夫君、登壇願います。

〔13番 大橋信夫君登壇〕

○13番（大橋信夫君） 久々のマイクでありまして、大変緊張いたしております。かむかもしれませんが、その辺はご容赦いただければと思います。

人口問題、前者もいろいろ質問がございました。私は私なりのとらえ方で質問させていただきます。

地方におきましては昭和30年代後半から人口減少が深刻なものとなっております。あるいは高度経済成長期を境といたしまして地方の人口は右肩下がりで、国におきましてはここ1年ごとに減少カーブに入ったというところでやっと重い腰を上げておりますけれども、非常に遅きに失した感があると。そういった中で町はどうあるべきかということをお伺いいたします。

まず、国立社会保障人口問題研究所によりますと1963年に153人しかいなかった100歳以上のお年寄りが2010年には4万人を超えている。現在20%台の65歳以上の老年人口は2055年には約40%に達する。この間日本の人口は約3,800万人の減少、トータルで9,000万人と1950年代後半同様になると予測されています。一説には2050年には8,500万人という説もございますけれども、少子高齢化の急速に進展する中若年層、現役の労働者が減り高齢者がふえて若い人がいなくなることは容易に予測され、税、年金、公共負担などの社会構造の破壊を招き、さらには産業の衰退、町の活力が奪われ公共サービスの縮小、あるいは停止と限りない閉塞感に拍車がかかるものと思われまます。今国におきましては、消費税増税を前提に年金を含む社会保障一体改革が議論されておりますけれども、これとても財源は税金であり納税者、年金加入者、消費人口が減少すれば財源は困窮し消費税は際限なく増税されやがてそれでさえも破綻するかのことであります。さらに、年金財源の先送りを理由に定年延長、若年労働者の市場圧迫、さらにまたその繰り返して年金未加入者を生み出す。涌谷町におきましてもこれからの数字は先ほど町長も申し上げましたけれども、私もある程度公的な資料を用いましたのでその拾った数字を述べさせていただきます。

篋岳と合併当初2万4,840人の人口が30年後の昭和60年には2万1,360人、3,478人の減少であります。25年後の平成22年には1万7,496人、さらに3,866人の減少、55年間で7,344人減少しております。現状を受け入れましてはますます右肩のカーブが下がる。年金に関しましては平成18年度国民年金加入者は4,817人、19年度は4,616人、20年度は若干ふえまして4,665人、21年度は4,474人、22年度は4,220人と5カ年で597人の加入者の減少。年金受給に関しましては、老齢基礎年金受給者18年度4,719人が22年度は4,803人と5カ年で174人の増。受給額も18年度26億1,793万1,000円が22年度は28億5,973万2,000円と5カ年で2億4,000万円も増である。将来負担を思うとき、これから社会人になろうとする世代に何としても先送りは避けなければならない。人口問題や地方都市だけで解決できないことは存じ上げておりますが涌谷町はどうあるべきか伺います。

次に、人口減少と教育の果たす役割について教育長に伺います。

両親、地域の将来を背負って誕生してきた赤ちゃん、合計特殊出生率が平成4年に1.5を割り込んで以来、少子化傾向に歯どめがかからず各保育、教育施設はにぎやかさを失いつつありますが、涌谷町におきまして

は乳児、幼児、児童、生徒を心身共に健全に育て学力の向上に誠心誠意努力されておりますことを、教育施設を活用しての保護者の負担軽減、あるいは医療費の無料化、町当局の努力は他町と比較しても劣るものではなく、むしろ先んじている面もあろうかとおもっておりますけれども、人口減少について教育の果たす役割については昨年の9月議会における答弁でも町長も触れておりますが現状と今後の考え方について教育長の考えを伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 大橋信夫議員さんの一般質問にお答え申し上げますけれども、その前に先ほど7番伊藤雅一議員さんの私の第1回目の答弁、人口の数値がちょっと間違いがございましたので、ここでおわびして訂正をいただきたいというふうに思いますので議員の皆さんよろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。先ほど昭和25年2万4,919人がピークだったということでお答え申し上げましたけれども、この時期については篁岳村合併する前の篁岳村の人口と合わせた数字が2万4,919人でありまして、一番町として人口のピークになったのはやはり篁岳村と合併しました昭和30年10月1日時点での2万4,840人ございましたので、本当に申しわけございませんがおわびして訂正させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

人口減少問題等々については、先ほど7番伊藤議員さんにも答弁いたしましたけれども、また角度を変えてありますので、答弁させていただきます。人口減少時代における町政運営についてということでもありますけれども、議員さんが申されるように人口減少は当然税収の減はもちろんのこと、生産も低下、最終的には産業の衰退にもつながっていくというふうに認識しているのは皆さんご案内のとおりでございますし、私自身もそうであると認識しております。そういう面でいろいろと先輩あるいは先人の方々がいろいろと人口を維持するための施策を町民皆さんとともに考えながら対応して、現在に至ってきているということでもあります。当町では単独で小学校6年生までの医療費の無料化、あるいは保育所の保育料の低廉化などいろいろと施策を行ってまいりましたけれども今申し上げましたとおり、人口減少に歯どめをかけることはなかなか至難な業で今日に至っているということでもあります。この問題等々については、基本的な政策では国の事業あるいは政策でなければならぬと考えておりますけれども、町単独での事業実施には当然予算の面、あるいは人の面等々において限りがあるというふうに考えております。しかし、それでも町としては手を打つべきところは打たなければならないというふうに考えております。その減少に少しでも歯どめをかけるという施策については涌谷町が持っております歴史的資源、あるいは観光施設等々を町内外にアピールいたしまして、若者が住みたくなる町というふうに印象づけて、定着できるその姿というものをあらわしていかなければならないのかなというふうに考えております。また、企業誘致も念頭に置いて働ける場所が近くにある、いわゆる職住接近が保たれる町でもあるよということについてもアピールしながら安全で環境にやさしい住環境も合わせて整えていく必要があると考えております。また、子育て支援策をこれまで以上に充実させながら子育て世代の定住を促していきたいというふうに考えておりますので、今の高齢化の現象に少しでも歯どめをかけるためにもこのような少しでも一つでも具体策を見つけながら、町民ともども人口の減少に歯ど

めをかけてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか議員皆様のご理解とご支援、そしてまたご協力を切にお願い申し上げまして甚だ簡単という姿にもなりますし、何だ無策ではないのかなというような姿になろうかと思えますけれども、知恵を絞りながら頑張っまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） それでは、13番大橋議員の一般質問にお答え申し上げたいと思います。

人口減少と教育の役割というご質問であります。先ほどから人口減少についてはいろいろなお話がありました。私は特に生徒数の多い時代の学校に勤務しておったもので、例えば涌谷中学校を考えてみますと1,200人の生徒数を控えておった学校でもありました。それが現在は370人というふうな1学年にも及ばない人口に減っておりますし、篁岳中学校にもおりましたが、篁岳中学校も最も多い時代におりました。しかし、現在は70人という人数になっている。中規模学校として存在のあった篁岳小学校が複式学級になるというふうなこういう傾向の時代であります。今教育委員会で調べてみた平成29年度は涌谷第一小学校は395人、月将館は166人、篁岳小学校は65人、小里小学校は56人、涌谷中学校が352人、篁岳中学校が62人というふうな生徒数に平成29年度にはなる状況にあります。このように子供の数が減ってくるということは、家庭においても学校においても子育て機関も大分大きな変動があります。家庭においては今まで6人か7人おった子供さんが1人とか2人というふうな形になりまして、家庭においては金の卵のような状態にあり、学校においては先ほどから申し上げましたように複式学級になったり、統合しなければならないような状況にある、子育て機関においもいろいろな問題が出ております。

このように子供の数が少なくなりますと、よく言われているように各家庭それぞれの機関においても過保護の傾向になってくる。過保護の傾向は子供にどういふ影響を与えるか、いろいろな本の中には依頼心の強い子供、自立心に乏しい子供、忍耐力に欠ける子供、たくましさ欠ける子供、社会性に欠ける子供こういう子供が成長するのではないかというふうなことになっておるようであります。

こういうふうな人間としては頼もしくないような状況にあります子供を、今後その大変うるさい社会に送っていく場合において、このような子供では今後生きていく力が育たないのではないかなとそういう点で子育て機関、家庭、学校もある一つの方針にしたがって子育てに邁進する必要があるのではないかと。例えば、涌谷町においては就学前の子供としては預かり保育というふうなものをやっている。これも家庭に行くと子供の数が少ないし、部落においては遊ぶ友達もいない、就学後において涌谷町では学童保育というのを1年生から3年生の子供にやっておりますし、去年あたりから放課後子供教室というふうな形で1年から6年の子供、こういう子供さんを多くの子供と触れさせることによって社会性を養うというふうな点を考えてやっております。特に、公民館を中心としまして体験学習、あるいはスポーツ、そういう方面にも力を入れておりますし、宮城県としましては、たくましい子供、自分で今後の生涯にふさわしい道を選ぶために志教育というものを展開しております。子供にはそれぞれの夢があります。その夢実現のために子供の自立心に火をつけまして将来に向けるような教育に力こぶを入れているようであります。特に志教育については来年度から涌谷町の小中学校が県の指定校になるようでありますので、これらを中心としまして自立心のある将来を見通した子供に育てていくことがこの人口減少における学校、家庭、子育て機関の大きな役割ではないかと

思って今までの説明を終わらせていただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 大変子育てにご努力いただきましてありがとうございます。

子供が生まれてからの話で今伺いました。それでは、減少の段階で自然減少と社会減少がありまして、ここではちょっと自然減少について考えてみたいと思います。自然減少の主因は、出生と死亡の関係であります。女性が一生のうちに何人出産するか、これを合計特殊出生率といいますけれども1992年に1.5を割り込み、現在は1.39でございます。この1.39という数字、長期的で見てふえる数字ではございません。マイナスになる数字だというふうに出ております。500年後には1万人を割り込み日本は絶滅に向かうという統計もございます。宮城県におきましては1.27で全国平均を0.12下回っております。市町村ごとの合計特殊出生率を出せておりませんが、1,000人当たりの出生率、県平均では8.2人、涌谷町は5.39でありまして32市町村中28位であります。それでは、涌谷町の出生と死亡の数字でございますが、平成18年から22年過去5年で出生が529人、死亡は1,109人と580人のマイナス。これを年代別構成比でありますと先ほどの資料のようにこのようにこまのようになります。小さな土台の上に大きな家が乗っている。これは震災がなくても崩壊いたします。

どうすれば出生率を上げることができる、先ほど来出ておりますけれども子育てをしながら働きたい、いわゆる所得あるいは失業する、あるいは働きたくても働けない、これは出生率と失業率の反比例しているところがございます。このようになります。これは失業率、これは出生率、このようになります。したがって、お母さん方が切に望んでいる、働いて子供を育てたい、そういった気持ちは十分にくみ取れ、そういった施設の整備もまた必要であろうかと思っています。所得が不安定な状況下では出産をためらうという結果が示されています。子供を育てながら働きたい、働く喜びの中で子育てをしようとするのもごく常識なことであるし、社会に女性が進出すること、子供を産みやすく育てやすい環境づくりを整えるのも行政の仕事でしょう。幼稚園は3歳児から保育所、保育園で0歳児から保育いたしておりますが、3歳児以下に待機児童が見られています。この際の待機児童の考え方ですけれども、今町あるいは教育委員会で使っている待機児童というのは、幼稚園であれ保育所、保育園であれ入園、入所を希望する子供に対して受け入れきれないものを待機児童という。私は別の意味で考えている。いわゆる義務教育の前段で子供をどのように育てるか、0歳から町で責任を持つというならば、0歳から5歳児までが収容しきれない分は全部待機児童であるとそのように考えている。それで3歳児以下におきましては、私の考えでは約6割は待機児童である、このように見ております。この数字でございますとおり、4歳から5歳まで545人おります。この子供たちの母親も働きながら子育てを望んでいるはずでございますので、どう見ておりますか。

また、今県で総合子ども園という構想がございます。全保育所、保育園をこの施設に統合しようとする、その中に幼稚園を入れるというような考えのようでございますが、幼稚園児の3歳児は強制収容する義務がないということです。そのような制度の中で保育所、保育園、施設の拡充をしながらあるいは民間企業が託児所を設置し、子育てをするならばそれに補助をし親が会社で働きながら会社の託児所で子供を育てる、こういった考え方はいかがでしょうか。お伺いたします。

また、涌谷町は出産育児手当を肩がわりしておりますが、大変ありがたい策と思っております。いつまでも続け

てもらいたい。しかしながら、38万円という給付は分娩費だけであります。入院費を含めると55万円から60万円ともいわれています。この差額は当然家庭持ちでございまして、この景気の中ではかなり大変なのかなど。分娩入院にかかる分まで子育ての一環として考えていくことができないものか伺います。

あわせて、老人介護のように紙おむつの支給はできないものか。紙おむつにつきましては大体新生児から体重5キロぐらいだと90枚で1,280円、これは1週間で使い切るそうです。そうすると1カ月に約5,000円ぐらいかかります。年齢が上がりますと使わないんですけども、値段は枚数が少なくなりますのでその分値段は変わりません。こういった考え方はいかがでしょうか。

また、不妊症であったり、産みたいのに環境が整わずに産むことをあきらめざるを得ない、そういう方々に救いの手を差し伸べることも行政の仕事であり、人口減少に歯どめをかけることができればと思うものがありますが、伺います。

それと、かなりこれだけのことを心配かけて申しわけないという投書がございました。宮城県山元町の15歳の中学生です。女の子です。「ニュースで取り上げられている少子高齢化問題について考えました。非常に深刻な問題であり、改善が必要であると思います。国の経済を支える働き盛りの人口が減り、その人たちが払う年金で暮らす高齢者がふえると若い人たちの負担が将来どんどんふえていきます。少子高齢化の原因の一つには女性の出産願望の低下があるとされます。日本と同じように少子化問題が深刻だったスウェーデンでは育児休業の間一定の所得を補償するなど改善の努力をして成果を上げています。日本の政府もスウェーデンを見習い現実的な努力をしなければいけないと思います。そうしないと高齢者がふえ続け、若い働き手が減り、将来的に日本の産業にも影響を及ぼすようになってしまいます。深刻な問題に早く手を打つためにも、私たち一人一人が解決方法を考え、実行する努力をしなければいけません。」このような子供に心配をかけてはいけない。今我々が動くべきであります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 4点ですか。ちょっと聞き漏れたところもあろうかと思えます。わかりました。

各項目にわたりましていろいろと施策等々について、ご意見あるいはこの建設的なご意見等々いただきました。本当にありがとうございます。一つ一つを検討していつてなるほどなとそういう姿もいいなというふうに私自身も考えております。その手始めに、先ほどお話いたしましたようにことし先送りになっておりました幼保一元化の施設整備をまず手始めに対応していかなければならないのかなというふうに思います。その姿の中でこの保護者の方々あるいは母親の方々に何がどのように具体的に足りないのか、あるいは町の方角性として具体的にこのような手を差し伸べていただければいいのかなというふうな思いがございます。要するに、働きながら子育てできるような環境の整備、そしてまた子供が産めるような整備、いわゆる体制づくり、いわゆる分娩費のほかに入院費等々の助成等々も確かなるほどなというふうに思っておりますし、民間託児所等々気軽に入れる状況の姿の中におきましても助成制度の手を差し伸べるというような姿も確かにこれはいい姿であろうなというふうに思います。要はまずそれに先立つ姿づくりをどのようにつくっていくのか、それが果たして的確を得たものであるかということについてやはりもう少し私自身も勉強していきたいというふうに思いますし、当然各一つ一つの事業にはそれなりに、マンパワーあるいはマンパワーと合わせまして財政的な姿がございます。そういった中で当然国、あるいは県のほうにも足りないところ、あ

るいはそういうところを積極的に要望等々もしていかなければなりませんけれども、現実の今の姿の中においてはどこかを切り捨てなければならぬと。あるいはどこかを圧縮しなければならぬというような姿も見受けられますので、もう少し時間をかけて検討してみながら具体的に具現できるものは具現するような姿づくりをしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承いただければありがたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、大変建設的な前向きな答弁ありがとうございました。

先ほど合計特殊出生率申し上げました。非常に高い出生率を上げている町がございます。長野県の下條村。合計特殊出生率が2.15でございます。極端な話宮城県の2倍近いなど。そのような町がございますので、これも今後我々も勉強しながらそういった方向で学んでいければというふうに思います。ちなみに今度の公民館の中に図書館があるそうですけれども、村立図書館がございます。1人当たりの図書貸し出し数が17冊。文明の提供も出生につながる、そういったことも考慮していただければと思います。

それから、先ほど学校の話が出ました。涌谷高校、県立高校でございます。生徒数は約460人か470人です。この間148人の卒業生が出ましたけれども、この子供たちの3分の2は恐らく列車通であろうと。毎日涌谷駅から涌高まで約2.7キロ歩いて通っています。その中で私らも残念だなとあるいは高校生も気にしております。シャッター通り、それから震災絡みでかなり更地になっている。非常に町の景観をなしていない。3年間これを見た子供は3月1日卒業した場合に明日も来ようかなという気になるのかなと。やはりそういった3年間通った子供が卒業後も涌谷に来たいと、そういった町並み景観づくりもあわせてお願いできればと思います。こういったことに関しましては、年度を区切りながら数値目標を立てて目標に向かって一つ一つ向かっていく、その努力を考えをお聞かせいただきたいと思います。あとは結構。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど参考にしてほしいという長野県の下條村をご紹介いただきましたけれども、私のほうでも城口総務企画課長がその村の実態等々をインターネットで調べたようでございます。やはり確かにあの地域は山合いの地域でありますし、面積も涌谷の半分ぐらいの面積でありますし人口が涌谷の3分の1、4,300人ちょっとぐらいの人口であります。そういった中でも2人を超す2.15人ですか出生率があると、維持されているということについてはやはり何かがあるのかなというふうに考えて見ておりました。あそこはそういう面で電力、水力発電ですか、の電力の供給地でもありますしそしてまた何がびっくりしたかといいますと、納税率が100%なんですね。ですので未納者がいない。それだけ村民の方々が、村全体がそういう活力にあふれている、活力を目指して頑張っている姿があるのかなというふうに見ております。ただ、涌谷町と違うのは病院だとか公共下水道だとかそういう面について繰り出すいわゆる一般会計から繰り出すべきお金等々が出ていないところがやはりそれだけの余裕があって、四十何億、財調が貯まっているというようなことでありますので、見習うべきところはしっかり見習う姿がなくちゃならないのかなと。議会のほうにおきましてもぜひ参考にして県外研修等々がございますので、そういう機会につぶさに研修してきていただきまして、我々にご指導いただければ本当にありがたいというふうに思っております。

あと、商店会のシャッター通りでありますけれども、これについては前者の方にもお話しましたように特

に震災後、前からもそうでありますけれどもやはりお客さんが来ないところに通行人もいない、そういう姿であります。1番大きな原因は何なのかなというふうに見ますと、郊外に大型店舗ができ始めたころからそういういわゆる仕入れ、流通の関係がなかなか難しくなった関係で店がこじんまりしながらも衰退していったという流れを認識しております。そういった面でやはり何かの爆発力、いわゆる起爆力を持たせるためにということで今回私のほうからぜひ先ほどお話しましたように、商店街のそういうトップの方々、あるいは事業を志す方々が集まっていたらどうか、このような汗を流そうじゃないかという意欲と開拓者、いわゆるよいしょっという開拓者の姿を持っていただけるような雰囲気づくりをこの1年取り組んでまいりたいなというふう考えておりますので、ぜひ議員さん方も側面からご支援をいただければありがたいなというふう考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） それでは、教育委員会に伺います。

涌谷町に奨学資金貸付制度がございまして、大変喜ばれております。しかしながらこの制度、20年以上もたつのかなというときに3万8,000円の金額が妥当なのか、震災絡みでアパートの家賃が値上がりしているということも聞いておりますけれども、学生が借りるアパートに影響がなければという心配をしています。それから、なおかつこの制度を利用して大学卒業したとき、卒業後どのような進路に進むのか、その子供の進路の進み具合によっては涌谷町が整えるべき条件も考察できるんじゃないか。いわゆる企業誘致が芳しくないのであれば、30分や40分で通える大和であれ、大衡であれそういった一流企業に通える子供を輩出することも教育の責任であろうかと。現実東京エレクトロンにも涌谷町から通っている子供がいます。富士通もおります。そういった考えもこれは教育の人口増に対する一つの仕事でなかろうかと。

それから、子供たち、我々も含めてですけれども実際に涌谷町に生まれ育った人間がどのような考えで暮らしているか、郷土を愛し、親を敬い、兄弟姉妹を助け合い、夫婦相和し、友人は胸襟を開いて信じ合い、自己研鑽に努め、人格を磨き社会公共のために貢献をするというある時期での道德教育の一説ではございませぬけれども、こういったことも子供たちに小さいうちからあるいは親も教育しながら教育観の果たす役割の一つであろうかと思いますが、考えをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 奨学資金についてはきのうも文化財保護委員の方々が来て、涌谷町の奨学資金制度も少し考えたほうがいいのかと。例えば、現在涌谷町の教育を考えていく場合、涌谷町出身の教員が少なくなっているのではないかと。こういう意味で医者を目指するものとか、あるいは教員を目指するものに奨学金をくれるような制度にしたらどうかというような話をして帰ったようでもありますけれども、これも一つの提言だというふうには私は受けとめております。今、奨学資金の問題であります、教育委員会内でもあるいは奨学資金の貸与の委員さんの中でも話をしていることは、奨学資金を借りる際に子供が来ないで親が全部手続をやっていく、そういう状況でありますので本人は終わってからも、いわゆる教育委員会その他には顔を出さないというふうな状況であります。前にも話をしたことがありますが、公認会計士をとった小里の人が1人だけおかげさまで私は奨学資金をもらってこういうふうになりましたというふうなお礼を言っていた子供さんがおりましたが、やっぱり奨学資金をもらった子供はそういう方面で来なく

てはならないのではないかというふうに思いますし、東京でやる涌谷会とか、涌中会とかの籠岳中学校の会なんかには奨学資金をもらった人々がそういう会に参加して自分はこういうふうになったんだというふうにお礼を言うような子供になってほしいなというふうに思っておりますが、この辺についても今後考えていきたいなというふうに思っております。

それから、涌谷の子供がふるさと涌谷をどれだけ愛着を持っているかということですが、この点についても大分教育委員会内でも相談しまして、来年の重点努力目標の一つにふるさと教育というのを取り上げまして、いわゆる涌谷を知り、涌谷を愛し、涌谷を育てるような子供を育てていくことが今後の涌谷の活性化に役立つのではないかというふうなことで重点努力目標の一つにいたしましたので、この辺についても議員さん方ご理解とご協力のほどお願いすれば大変よくなるのではないかなというふうに思っております。以上です。

---

◇

#### ◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

#### ◎散会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後3時44分